

令和4年第1回津南町議会定例会会議録

(3月3日)

招集告示年月日		令和4年2月21日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和4年3月3日 午前10時00分			閉会	令和4年3月18日午前11時39分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	吉野 徹	応・出	
	3番	久保田 等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端真一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津 進	応・出	
				13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	恩田 稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原 悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	村山大成	○	
	教育長	島田敏夫	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員長	涌井 直	○	建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木 勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	村山詳吾	○	会計管理者	板場康之	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○	病院事務長	小林 武	○	
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	野崎 健	議会事務局班長	鈴木真臣		
会議録署名議員		5番	桑原 義信	10番	栞原 洋子		

〔付議事件〕

（3月3日）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議会運営委員会の報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 令和4年度町長施政方針表明
- 日程第6 一般質問

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

ただいまから令和4年第1回津南町議会定例会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

会議録署名議員の指名

議長（恩田 稔）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、5番、桑原義信議員、10番、栞原洋子議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2

議会運営委員会の報告

議長（恩田 稔）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告をいただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（草津 進）

平和の祭典、冬季オリンピック北京大会、日本選手の活躍は、我々に感動と勇気を与えてくれました。その後、16年ぶりに観測記録を更新し、積雪が419cmに達した津南町。豪雪お見舞い申し上げます。

そんななか、2月24日午前9時より、令和4年第1回定例会の会期、議事日程など議会運営に関する事項について議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果を御報告いたします。

第1回定例会の運営について、会期を本日3月3日から22日までの20日間といたします。一般質問者が10名、議案審議等21件。日程といたしまして、本日3日が町長施政方針表明の後、一般質問者4名、明日4日が6名といたします。5日、6日は休会といたします。7日は、議案審議と予算説明があります。翌8日、9日と合同常任委員会で新年度予算について各課から説明があります。10日から16日までには議案調査日として休会といたし

ます。なお、総括質疑の締切りであります。11日金曜日午後3時となりますので、よろしくお願いたします。17日は、総括質疑、自由質疑を行います。18日は、議案審議、発議案等の審議を行います。

検討いたしましたネット中継も継続しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、一般質問につき一議員終了後、5分から10分程度の換気休憩を取ることとし、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行っての議会運営といたしますので、議員各位の御協力をお願い申し上げまして報告いたします。

以上です。

日 程 第 3

会期の決定

議長（恩田 稔）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月22日までの20日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月22日までの20日間と決定いたしました。

日 程 第 4

諸般の報告

議長（恩田 稔）

諸般の報告を行います。

本日まで受理した陳情は、お手元に配布した写しのとおりです。

次に、地方自治法第199条の規定により、定期監査の監査報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 5

令和4年度町長施政方針の表明

議長（恩田 稔）

令和4年度町長施政方針の表明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

本日、ここに令和4年津南町議会第1回定例会の開会に際し、令和4年度予算をはじめとする諸案件の審議をお願いするに当たり、新年度の町政運営に臨む所信の一端を申し上げ、議員の皆様並びに町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

世界中で新型コロナウイルス感染症がまんえんし、ワクチン接種の加速化など、国も地方も出来る限りの対策を行っておりますが、いまだ収束の兆しが見えません。感染症により尊い命を落とされたかたがたや御遺族に対しまして心よりお悔やみ申し上げますとともに、療養中のかたがたにお見舞いを申し上げます。また、医療の最前線で日々全力で治療していただいている医療従事者の皆様に敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

さて、私は、平成30年7月に町長に就任以来、「希望と愛、参加できる町づくり」を基本に、先人のかたがたの思いを受け継ぎ、町の宝である子どもたちが大人になっても持続可能で、胸を張れる町へ導いていくことを使命とし、町内外の多くの皆様の御指導、御支援をいただいておりますなかで、各種施策を一つ一つ道筋を付けながら、前に進めてまいりました。

就任以来、取組の一端を申し上げますと、まずは、医療の問題です。ここに住み続けるための命と健康の砦である医療機能を守るため、あらゆる手段を尽くしてまいりました。町政課題の最重要課題であり、高齢化が進む当町にとってなくすことのできない町立津南病院の再建のため、経営改善活動に取り組みました。その結果、就任当初より約2億円の収支改善がなされ、当面の医療機能を維持できるレベルになりました。病院職員の奮闘の積み重ねに感謝するとともに、病院の持続に手ごたえを感じているところでございます。また、常勤医の招へい、地域包括ケア病床の開設、糖尿病・生活習慣病外来といった特色化などに取り組みました。将来に向けて、この地域でしっかりと医療が受けられるよう、そして、自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう、医療サービス提供継続のため、病院の中長期計画の策定に着手しました。

福祉の分野では、地域全体の医療・介護の連携の在り方について、地域資源が限られたなかで将来的にどうしていくかという議論を医療・介護の関係者と距離を近くし進めてまいりました。また、介護サービスや訪問看護など、より有機的につなげるなかで、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域の介護力向上に努めてまいりました。その他、在宅介護手当の拡大、子どもの医療費負担の軽減などによる経済的負担の軽減、産婦及び乳児への産後ケアサービスへの助成などを行うなど、中長期的な視点で子育て支援・少子化対策の充実に努めてきました。地域の長年の要望でありました障害者グループホームの整備を支援し、障害をお持ちのかたも暮らしやすい町づくりを進めております。

教育の分野では、新たな津南町教育大綱を策定し、苗場山麓ジオパークの豊かな自然環境・文化を生かし、地域資源を最大限に活用した学び、GIGAスクール構想による児童生徒一人一台端末を整備するなかで個性に応じた学びを通じ、主体性・創造性を育む「教えから学びへ」の方向づけを行いました。学んだことを子どもたちの言葉で発信する機会づくりや、外国語助手を増員するなかで、楽しんで英語に触れる機会を増やし、持続可能な地域づくりを担う人材育成に努めております。

町の基幹産業である農業につきましては、新たに平成31年4月から県との人事交流によ

り農業専門職員を招き、農業振興を重点的に進めてまいりました。先人たちが汗を流し作り上げた国営苗場山麓開拓整備による広大な水田と畑地を基盤に、構造政策では農業法人8法人の設立支援や、ほ場整備推進体制を構築いたしました。生産振興では、コメの品質・食味向上策を進め、令和5年開催の米・食味分析鑑定コンクール国際大会を誘致し、園芸1億円産地の育成を推進、さらに、トップセールスなどでPR活動を強化しました。2050年脱炭素社会の実現に向け、農業分野を中心に加速することを位置づけ、スマート農業の導入、堆肥施用や雪・水などの再生可能エネルギーの活用を推進してまいりました。次のステップとなる農業農村情報通信環境整備計画に取り組んでおり、デジタル田園都市国家構想の実現にもつなげてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策は3年目を迎えておりますが、一貫して医療との連携を密にし、初動対応を重視した感染拡大防止に取り組みました。同時に、ポストコロナに向け、目まぐるしく変容する社会に臨機応変に対応しながら、先々の課題に取り組んでいくため、庁内の若手職員らの議論の活性化を推進し、施策立案能力の向上のための種まきを行いました。令和2年4月以降、新型コロナウイルス感染症対策に総額20億9,000万円の予算を措置し、ワクチン接種、津南病院での発熱外来の設置、PCR検査機器の充実等医療体制の強化、保育園・小中学校のトイレ・手洗いの改修等の子どもたちへの感染対策、事業継続支援、プレミアム商品券、消費拡大キャンペーンなどの経済対策に取り組んでまいりました。

財政健全化に対しては、津南病院の経営改善が大きな要因ですが、限られた財源の中、国や県の補助金・交付金の活用や個人・企業版ふるさと納税の増、事務事業の見直しにより、身の丈に合った持続可能な財政運営を行い、財政調整基金をはじめとする各種基金も就任当初より2億3,000万円ほど積み増しをすることができました。

4年間の取組の一部を申し上げましたが、やり切れなかったこともございました。町の喫緊の課題でもある、移住定住・人口減少対策、コロナ禍で打撃を受けた地域経済の立て直し、立ち止まっているひまわり保育園増築棟建設事業、町立津南病院やニュー・グリーンピア津南をはじめとする既存施設の方向づけなど、町政課題は山積しております。また、デジタル社会や脱炭素社会への向かい方が今日、求められております。

昭和30年に津南町が誕生し、今日まで先人のかたがたの果敢な挑戦と不断の努力、町民の皆様のご理解、御協力により、町の基盤が築かれてまいりました。2期目に向け、町民の皆様から町政の舵取りを御付託いただきましたなら、この歴史を受け継ぎ「津南町百年の計」を掲げ、引き続き、目を背けることができなくなっている課題に向き合い取り組むという自らの基本姿勢を貫き、持続発展する津南町であり続けるために、歩みを止めないで挑戦し続けることを誓います。

2期目に向けて、今後数年間の見通しとしまして、新型コロナウイルス感染症の位置づけが変わっていくことが予想されます。地方創生、観光誘客の新時代に向けて、観光地域づくり法人を立ち上げ、観光と農業、商工業などの産業を連携させ、魅力的な情報発信を行い、地域経済の立て直しを行ってまいります。

農業振興については、引き続き重点的に取り組むとともに、雪がもたらす豊富な水をはじめ津南町が持っている環境の力を生かし、2050年脱炭素社会に向けて、ゼロカーボン戦略を作り、国の先行地域づくりを目指します。高齢化や担い手不足の克服に向け、農地に

情報通信環境を整備し、施設管理の省力化を図るなど、新たな農村社会づくりを進めたいと考えております。コロナ禍でデジタル化が加速し、地方でも仕事の選択肢を広げることができる環境となりました。一つの取組として、大割野商店街にまちなかオープンスペースを整備し、テレワーク拠点として、また、人々が交流し事業が生まれる拠点として、地域で活躍する人材を積極的に増やしてまいります。空き校舎を活用した企業誘致も進めております。私は、女性首長として、女性も賃金レベルを上げ住みやすいと感じなければ、町は持続不可能と考えています。テレワーク整備等が女性や若者の働く場の選択肢となるよう取組を前に進めるとともに、このたび移住コーディネーターを配置し、相談体制を拡充してまいります。住みやすい田舎トップテンを目指し、施策を充実させてまいります。

少子化対策では、皆様から御理解をいただくなかで、1期目で成しえなかったひまわり保育園増築棟を整備し、保育ニーズに対応し、子育てにやさしいまちづくりを進め、町の宝である子どもたちの健やかな成長と社会に羽ばたく力を付けることができるよう支援してまいります。

医療機能を守るために、医師の確保をはじめ、引き続きあらゆる手段を尽くしてまいります。病院の中長期計画を策定し、地域住民の皆様が将来もここで医療を受けることができるよう、施設整備の方策を探り、お示しをしてまいります。保健・医療・介護の連携を推進し、元気な高齢者の増加と健康寿命の延伸、住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制を整えてまいります。そのための地域資源の連携調整役としての津南町地域包括支援センターを充実強化してまいります。

様々な施策や課題に対し、町民お一人お一人の声を大切に、「津南町百年の計」の思いで粘り強く舵を取ってまいります。人生100年時代の現在、今日生まれてくる子どもたちが100年後も津南町で住み続けられるよう、町のあらゆる産業で、地域コミュニティで、後継者づくりを意識し、町政運営に当たってまいります。

以上、申し上げたことを念頭に、2期目に挑んでまいりたいと存じます。

それでは、令和4年度予算の概要を申し上げます。

国の令和4年度地方財政計画の規模は、90兆5,918億円程度が見込まれ、地方一般財源総額は交付税交付団体ベースでは対前年度比微増の62兆135億円程度が確保されました。

地方交付税の総額は18兆538億円、対前年度比3.5%増となりましたが、財源不足の補填のために発行する臨時財政対策債は、地方財源不足の縮小や振替額が大幅に抑制されたことなどにより前年度比67.5%減の1兆7,805億円となり、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた総額は、19兆8,343億円、対前年度比13.4%の減となりました。

今後も地方交付税制度の財源保障・財源調整機能を堅持するよう所要額の確保に向けて、地方6団体と連携しながら全力で取り組んでまいります。

さて、当町の一般会計総額は民生費等の減により対前年度比1.2%減の70億円、特別会計の総額は対前年度比0.7%減の52億3,740万円、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は対前年度比1.0%減の122億3,740万円となりました。

これらを賄います財源について申し上げます。

町税は、全体では対前年度比2.9%増の9億9,703万円を見込んでおります。

個人町民税、法人町民税では、令和3年度予算では新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食業、旅館業、食品加工業などの売上の落ち込みを厳しく想定し予算額を見積り

ましたが、各種施策の実施もあり、予想していたほどの減収が見られなかったことから、町民税全体として対前年度比 2.3%増の 3 億 2,033 万円を計上しております。

固定資産税では、新築家屋数は横ばいであったものの、家屋の滅失や家屋経年により微減、さらに、償却資産の大臣配分でも新型コロナウイルス感染症の影響により増加を見込みにくい状況となっているなか、昨年の感染症対策により減免制度が終わることから、全体で対前年度比 3.0%増の 5 億 6,152 万円といたしました。

また、軽自動車税は、税率変更の影響から対前年度比 6.3%増の 4,523 万円を見込んでおります。

譲与税・交付金については、森林環境譲与税や地方消費税交付金等は微増と見込んでおりますが、昨年創設された新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が令和 4 年度はないことから、交付金全体では 5.2%減の 3 億 1,015 万円を見込んでおります。

国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金、旧中津小学校改修の埋蔵文化財保存活用整備事業補助金の減に伴い、対前年度比 5.1%の減となっております。

県支出金は、農林水産業総合振興事業補助金、農山漁村振興交付金、県営中山間地域総合整備事業調査補助金の増に伴い、対前年度比 8.1%の増となっております。

地方交付税は、国の地方財政計画において地方が安定的な財政運営を行うための必要な一般財源総額が前年度と同水準とされたこと、近年の交付決定状況及び臨時財政対策債への振替額が大幅に抑制されることを踏まえ、対前年度比 5.5%増の 32 億 4,000 万円といたしました。

繰入金は、財政調整基金から 2 億 5,100 万円、ふるさと支援町づくり基金から 1 億 8,456 万円、地域経済活性化対策基金から 330 万円の取り崩しを計上し、総額では対前年度比 27.8%増の 4 億 3,886 万円となっております。

町債は、旧中津小学校の改修事業やマウンテンパーク津南スキー場の改修事業などのため過疎対策事業債 2 億 7,080 万円、緊急防災・減災事業債 4,950 万円などを計上したほか、臨時財政対策債 1 億円を含め、対前年度比 47.3%減の 4 億 3,040 万円を計上しております。

次に、歳出について、主な施策の概要を申し上げます。

まず、総務関係では、現代において時代が求めている自然と人の共存を進め、2050 年脱炭素社会の実現のため、再生可能エネルギー設備の導入に向けた各種調査や導入目標の設定、農業分野の取組を特色とする地域の脱炭素シナリオの作成など、町のゼロカーボン戦略等を策定し、その戦略を策定後に国の脱炭素先行地域の認定を目指します。

防災や町からの情報を提供している防災行政無線について、耐用年数が経過した操作卓等の設備を改修し、町民への各種情報伝達手段機能の強化を図ります。

地域公共交通につきましては、町民の生活交通を確保するため、定期路線バスの運行費の補助を行うほか、通園や通学又は通院などのために乗合いタクシー事業などを継続して行います。

地域おこし協力隊は、現在 5 名の隊員が地域で活動しております。新たにミッション型の隊員を募集し、都市からの人材確保により地域が主体となった地域づくりを支援いたします。

また、集落支援員については、現在 1 名の隊員が活動しており、引き続き集落の状況把握などを行いながら、集落の在り方についての話し合いや様々な施策を進めていただきます。

ニュー・グリーンピア津南につきましては、コロナ禍により、入込み客数、売上額が大きく落ち込み、厳しい経営状況が続いております。そのため、更なる支援として、施設貸付料の免除、保守点検業務経費の一部補填、施設貸付料及び基金で整備・修繕をした事業のうち、指定管理としたスキー場部分を町事業への振替えなどを行います。

広域消防や消防団活動は、十日町地域広域事務組合職員、町消防団員の皆様の日頃の活動や災害時における対応に御尽力をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。今後も十日町地域広域事務組合と密接に連携し、更なる安心・安全のために、活動資機材の充実や耐震型貯水槽など消防設備の整備・充実と消防団員の待遇改善を進めてまいります。

次に、福祉保健関係について申し上げます。

社会福祉関係では、福祉ニーズの多様化・複雑化に対し、地域、民生児童委員、社会福祉法人、NPO、ボランティア団体など多様な主体と連携しながら、子ども、高齢者、障害のある方など、全ての町民の安心感と生きがいを生み出す地域共生社会の実現に向けて施策を進めてまいります。令和4年度は、成年後見、権利擁護に関する相談支援の一本化を進めるため、地域包括支援センター内に成年後見センターを設置します。

障害者福祉では、障害のあるかたが自立と社会参加を実現できるよう、福祉事業者や関係団体等と連携し相談支援や地域生活支援体制を強化するとともに、必要とされるサービスを的確に把握しながらサービス提供体制の充実に努めてまいります。また、これまで18歳未満の軽中度難聴児に対し補聴器購入費助成を行ってまいりましたが、令和4年度は18歳以上のかたにも支援を拡大させていただきます。

高齢者対策では、ひとり暮らしや夫婦のみ世帯の高齢者などが安心して自宅で暮らし続けられるよう、緊急通報装置の設置による安否確認や、食事の提供サービスによる生活支援など、各種サービスの提供を引き続き実施いたします。令和4年度は、新潟県後期高齢者医療広域連合と協力し、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に取り組むとともに高齢者の歯科検診事業を開始します。

保健関係では、新型コロナウイルス感染症対策として、3回目となるワクチン接種を迅速に進め、また、町民が健康で明るい日常生活を送れるよう、健康づくりの啓発に努めるとともに、病気の早期発見、早期治療につなげるため、健康診断や各種がん検診等の受診率の向上を図ります。

子育て支援・少子化対策の関係では、子どもの医療費助成については入院した際の一部負担金の無償化を実施しているほか、妊産婦医療費助成、特定不妊治療費助成、産後ケアサービスへの助成などと併せ、子育て支援・少子化対策の充実に中長期的な視点で進めてまいります。

国民健康保険では、県が財政運営の責任主体となり、国民健康保険の運営を市町村と共に行っています。前年度までの段階的な保険料の引上げにより、令和4年度は赤字繰入を解消するとともに、1人当たり保険料は据え置きとさせていただきます。

介護保険では、令和3年度からの第8期事業計画に基づき事業を行っております。高齢者が出来る限り住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステム実現のため、介護予防事業や相談体制、津南病院との連携など切れ目のない包括的な支援体制づくりに努めてまいります。

後期高齢者医療制度では、新潟県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり運営を行っ

ておりますが、引き続き広域連合と連携しながら、安定的な運営に努めてまいります。

次に、農政関係について申し上げます。

「農を以って立町の基と為す」を町是とする町といたしまして、農業経営の法人化やほ場整備、津南産魚沼コシヒカリの品質食味向上と園芸 1 億円産地の育成、新たな生活様式に対応する販売対策など、構造政策と生産振興を車の両輪として引き続き取り組みます。スマート農業に対しましては、機械導入を引き続き支援するとともに、次のステップとなる農業農村情報通信環境整備計画の策定や自動給水栓等の試験的な導入を実施します。

また、小水力発電、堆肥施用の推進、雪室、スマート農業の導入加速、生物資源由来のプラスチック資材の利用推進、有機栽培・減農薬減化学肥料栽培（津南認証米など）の拡大など、津南町の豊富な水や雪などの環境の力を活用し、2050 年脱炭素社会の実現に向け農業分野での取組を加速させ、SDGs の達成やみどりの食料システム戦略を推進します。

構造政策として、地域農業の担い手育成に向け、新規就農者・参入者の確保、法人化や法人間連携等により、地域農業の核となる経営体の経営発展を推進するとともに、新規農業法人が国県補助事業により機械・施設等を導入する場合、早期の経営安定化を図るため、町からの 10% 上乗せ補助を引き続き実施してまいります。

また、移住定住に向け、新規就農者の受入体制やファームハイツの活用、法人の経営基盤強化による就農希望者の受入れを推進します。

ほ場整備推進チームを中心に、ほ場整備等に向けた話し合いを支援し、新たに設置した農業振興基金を活用した持続可能な営農や集落機能の維持・発展に向けた取組を推進します。また、国営苗場山麓総合開発事業実施地区における維持管理の仕組みづくりを検討いたします。

生産振興として、水稻では、令和 3 年産米の作柄は、厳しい気象条件のなか農業者の努力や土づくりの効果もあり、一等米比率は 83% を確保できました。全国的に米の需給状況や販売環境が厳しいなか、これまでの安定した品質・食味等により津南産魚沼コシヒカリは高い評価を頂いています。今後も津南産米の産地の勝ち残りのために、需要に応じた米づくりを基本としつつ、引き続き高品質・良食味米の安定生産を推進し、安全・安心な津南産米を消費者に提供してまいります。

国内最大規模の米の品評会である米・食味分析鑑定コンクール：国際大会の令和 5 年開催に向け、実証ほの設置やプレ大会の開催など、コンクールを契機とした、更なる品質・食味向上に向けた取組を引き続き推進するとともに、コンクールでの金賞受賞を目指します。

畑作物では、令和元年度に策定された新潟県園芸振興基本戦略に基づき、広大な畑地を利用した付加価値の高い園芸の産地化を目指してまいります。

特産品である GI「津南の雪下にんじん」、ユリ切り花「雪美人」に加え、園芸 1 億円産地育成に向け、重点品目であるアスパラガス、ニンジン、キャベツ、一般切り花、スイートコーン、冬期園芸品目の検討などについて生産振興を支援します。アスパラガスについては、令和 3 年度から令和 5 年度まで県補助事業を活用し、作付面積の拡大を図る計画としています。葉たばこ廃作者の新規作付品目の一つとして、アスパラガスや小菊等についても推進してまいります。また、脱炭素社会の実現に向けて、生分解性マルチ等の生物資源由来プラスチック資材の利用を促進支援します。

畜産は、豚熱等の家畜伝染性病の発生防止に向け、防疫対策の徹底を図ります。また、新

たに肉用牛のゲノム検査の導入支援による優良雌牛の特定及び肉質の向上を推進します。

林業関係では、脱炭素社会の実現に向けた森林の役割や整備について検討し、森林カーボンオフセットの活用を推進するとともに、森林環境譲与税等を活用し、農道・農地周辺の森林整備や木育などに取り組みます。

以上の項目に併せて、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度、棚田地域振興法等を活用した地域の活性化を推進してまいります。

農産物販売促進では、津南町農林産物販売会議、販売戦略チーム等により販売戦略を引き続き検討し、トップセールス、企業との連携などに取り組み、雪（雪室）、水（小水力）、森林（カーボンオフセット）など、環境の力を生かした農産物のイメージアップを図るとともに、新たな生活様式に対応した農産物の販売を推進します。

今冬は、1月、2月の降雪により、7年ぶりに最高積雪3mを超え、平年と比較し積雪量が多くなっております。春先からの農道除雪や育苗用地の除雪、ほ場の消雪対策など、関係機関や団体と情報共有しながら、早めの対策に取り組んでまいります。

次に、労働・産業関係、観光地域づくり関係、移住・定住関係について申し上げます。

コロナ禍によって、東京一極集中や地方デジタル化の遅れなど既存の諸問題が顕在化し、都市から地方への人の流れや、テレワークの推進による働き方改革など、新しい時代の動きが加速しています。

国や地方では様々な施策が展開され、急速に悪化する景気のなかで雇用や倒産を防ぐための止血策を打ち、立ち止まった経済を動かすための消費喚起策を展開してまいりました。

令和3年度に実施した津南町消費拡大キャンペーン補助事業は、事業者自らが企画立案し、どのような取組ならチャンスを最大限に生かせるかを考えて活用いただきました。今後の商工施策としては、事業者がこうした新しい取組を自ら考え実施できるよう支援していくことが必要と考えております。

令和3年度よりIT企業などを中心に企業誘致に向けた活動に取り組んできました。多くの企業から地域資源を活用した様々な提案をいただいております。テレワークの推進という追い風を感じているところです。

新年度は、若い才の起業に対する補助を行い、スタートアップも支援していきたいと考えています。

やる気のある既存事業者の新しい取組、都市の企業が持つ新しい考え、事業を起こす若者の新しい力など、新しい風を吹き込んで地域経済を循環させていきたいと考えています。

その一環として、大割野商店街の空き店舗を活用したまちなかオープンスペースを整備します。この施設は地域住民同士や、地域住民や来町者の交流拠点として、また、テレワークの拠点として機能させ、サテライトオフィスやワーケーション、出張などでの利用を推進していきます。

また、空き校舎を進出企業に貸し出して、地域づくりやレンタルオフィスとしても活用していきたいと考えています。地域住民の皆様の御理解も得ながら具現化した際には御報告いたします。

地方への人の流れが加速するなかで、移住・定住施策では国の交付金を活用し移住コーディネーターを設置します。これにより、津南町に関心を持ち移住検討されているかたがたに対し、移住相談業務の充実を図り、継続的・専門的な支援を進めます。また、移住され

るかたがたの地域での生活のきめ細やかな支援をする移住サポーターも引き続き募集するとともに、住宅取得費補助、不動産鑑定費補助などを新たに取り組みます。

地元企業の雇用促進ビデオ作成支援の継続や、十日町地区雇用協議会の事業として中学・高校生への地域企業紹介イベント、高卒・大卒の就職ガイダンスの実施などを行い、地域の高校との連携を進めていくことで、転出の抑制やUターンの推進を図ってまいります。

観光誘客の新時代に向け、観光を入り口とした地域経済活動の運営を行う官民連携の観光地域づくり法人（DMO）を立ち上げ、地域の資源をつないで新しい価値を創造することで地域づくりを推進します。人や自然資源や産業など、他の地域に誇れる資源がたくさんあります。これらをつなげることで、新しい価値を生み出し、地域の稼ぐ力を向上させます。

昨年延期となっていた大地の芸術祭は、「越後妻有 大地の芸術祭 2022」として4月29日から11月13日までの145日間の会期で開催します。感染防止対策のため会期を拡大し、誘客の分散化を図ることや、今後、通年誘客化を図り、交流人口の増加を目指しての試みとなります。大地の芸術祭を通じて、町内の製品の販売強化、宿泊客増のための仕組みを考えるなど、地域経済への波及効果の向上を図ってまいります。

2年間中止となっていたひまわり広場も今年は感染拡大防止対策を図り実施してまいります。

次に、建設関係について申し上げます。

道路・河川をはじめとする社会資本整備は、町民の生活や地域経済を支える基盤を成す事業であり、更に推進を図るとともに、施設の長寿命化を踏まえた適確な維持管理と更新に努めてまいります。

国道117号灰雨スノーシェッドにつきましては、灰雨新トンネルとして道路改築事業が進められており、地元関係者の皆様から更なる御協力をお願いするとともに、新トンネルの開削推進を要望してまいります。

国道353号の十二峠新トンネルは、関東方面から町への玄関口として抜本改良が必要とされる事業であり、開削の早期事業化に取り組んでまいります。

国道405号旭町通り歩道整備事業は、工事推進に向けた補償契約が進められており、事業推進のため、関係者の皆様の更なる御協力をお願いするところでございます。見玉から清水川原間の防雪工事と結東・前倉地内の拡幅工事も継続して進められております。

また、上越魚沼地域振興快速道路の未整備区間である十日町道路は、出来る限り早期に整備が行われるよう、継続して県をはじめとする関係機関に働きかけてまいります。

県道につきましては、秋山郷森宮野原停車場線逆巻地内の拡幅改良工事の継続と結東上郷宮野原線加用地内の拡幅工事、また、中深見越後田沢停車場線所平地内の拡幅改良につきましても、新規事業として引き続き要望してまいります。

河川関係では、信濃川上流圏域河川整備計画に基づく河川改修事業の整備推進に向けて、沿線の工事及び用地確保を進めておりますので、関係者の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。また、貝坂集落内の釜掘川、上郷地内の新田川・馬界川の護岸整備も継続要望してまいります。

砂防関係では、雪崩対策事業で結東地内の集落雪崩対策の早期事業化、中津川床固工整備で運動公園脇に着工されている10号床固工及び芦ヶ崎地内石黒川の砂防堰堤事業も継続され、災害に強い町づくりに向けて引き続き努めてまいります。

町道整備では、中深見堂平線の拡幅ほか改良工事3路線、防雪工事として菖蒲原線の消雪パイプの布設替え、舗装修繕3路線、橋梁修繕工事1橋と2巡目の点検など、定期的な点検と適切な維持管理を行い、橋梁ほか道路施設の長寿命化に努めてまいります。

除雪関係では、除雪ドーザの更新により冬期道路交通の安全確保を図るとともに、集落内の生活道路整備についても生活道路消雪施設事業により支援を進めてまいります。

住宅関係では、克雪すまいづくり事業により住宅の克雪化を推進し、雪下ろし安全対策支援事業を進めてまいります。また、住宅耐震診断・住宅耐震改修補助事業及び住宅改修補助事業を継続してまいります。

簡易水道事業につきましては、美穂地内本管の布設替えほか、漏水対策を強化するとともに水道ビジョンを見直しし、水道事業の安定的な経営に努めてまいります。

下水道事業関係では、計画的な施設の整備や更新に努め、つなぎ込みにつきましても加入推進のため積極的に啓発活動に取り組み、下水道事業の合理化・効率化と事業経営の安定化を推進してまいります。

また、簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業は、令和6年3月末までの地方公営企業法適用に伴い、公営企業会計へ移行する必要があるため、固定資産台帳の整備を進め、経営状況を的確に把握し、持続可能な基盤の構築に取り組んでまいります。

次に、教育関係について申し上げます。

コロナ禍にあつて、保育・教育は「新しい生活様式」に基づく新たな授業展開、学習支援、保育活動が必須となり、ウィズコロナ時代に即した変革を求められております。このような時代にあつて、国や地域の将来を担う子どもたち一人一人の興味や関心や適性等にしっかりと寄り添い、「生きる力」を育む教育・保育を実施するため、各種施策を進めてまいります。

町の教育の基本理念・ビジョンである「津南で育み、社会に大きく羽ばたく教育」のもと、「津南町教育大綱」や本年3月策定の第二期「津南町教育振興基本計画（令和4年度から令和8年度）」等を踏まえながら、縄文・雪国文化などの地域資源の活用と継承、GIGAスクール構想におけるICT教育の強化、主体性や創造性を育む学びへの転換を推進してまいります。

「育ネットつなん」は、平成24年の立ち上げから10年が経過し、町総ぐるみによる教育ネットワークを築いてまいりました。新たに地域学校協働本部を位置づけ、子育て、保育、教育に関わる支援体制を築き、胎児から就労までの切れ目のない子育て支援に努めてまいります。

子育て環境の急激な変化に伴う子どもたちや保護者の不安軽減のため、各種サポート体制や訪問相談体制を更に充実させ、保育園、小学校、中学校の連携強化と情報共有化を図り、子ども一人一人に応じたきめ細やかな支援を継続してまいります。

保育関係では、早朝・居残り、土曜保育の拡充など様々な保育ニーズに対応し、子育てにやさしいまちづくりに向けて、議員の皆様と協議を行いながら、事業に向かうための庁内の力を高め、ひまわり保育園の整備に向け前に進めてまいります。

学校教育では、新学習指導要領が小中学校で全面実施になったことに伴い、主体的・対話的で深い学びの視点から、教育課程等の改善に取り組み、GIGAスクール構想に基づく一人一端末を活用した学習の充実、英語教育の重点施策として外国語指導助手（ALT）を配置

し、より英語に親しむ学習を進めてまいります。

生涯学習関係では、町公民館で行われている各種趣味・クラブ活動による個々の生きがいづくりや、NPO 法人 Tap と連携しながら様々な社会体育活動を促進させることで、町民が健康に興味・関心を持つとともに、生涯を通じて生きがいを感じることでできる活動を普及してまいります。マウンテンパーク津南は、リフト改修によりスキー環境の整備を図るとともに、管理委託している「パノラマ合同会社」と本年度 10 年契約を結んだことから、今後も協力してその活用方法について鋭意検討してまいります。

文化財関係では、土地の開発などに伴う埋蔵文化財対応や史跡沖ノ原遺跡の確認調査の継続実施、農と縄文の体験実習館における体験実習、企画展など、文化財普及事業を実施してまいります。継続事業で実施しています津南町埋蔵文化財センターの改修工事は、新年度、旧中津小学校体育館の改修工事に取り組みます。また、苗場山麓ジオパーク拠点施設として、郷土教育や新たな苗場山麓観光戦略に活用していくため、より具体的な構想を検討してまいります。

長野県栄村と連携した住民参加型の苗場山麓ジオパーク活動は、子どもたちへの郷土教育、住民への防災啓発をはじめ、来訪者がこの地をより深く理解するための知見が整理された活動となっております。令和 4 年度は、4 年に一度の日本ジオパーク認定再審査の年になります。再認定いただけるようソフト・ハードの両面から各種事業に積極的に取り組んでまいります。

次に、病院事業について申し上げます。

津南病院は、林病院長のもと、これまで近隣病院や関係機関と医療連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症予防対策や発熱外来診療、福祉保健課が行うワクチン接種に対応してまいりました。引き続き、住民や患者様の健康と地域の御理解のもと、診療検査医療機関としての役割を担いながら、感染対策や医療安全対策に努めてまいります。

令和 4 年度の診療体制は、昨年、新設した糖尿病・生活習慣病内科を充実させ、また、週に一度ではありますが、新たに循環器内科医師を招へいし、地域の医療ニーズに対応してまいります。また、訪問診療では、在宅療養支援病院として地域に出向く医療体制の構築を図ってまいります。

入院につきましては、一般病床のほか地域包括ケア病床において自宅や施設等で生活できるように退院支援、在宅支援を行ってまいります。

医師・看護師など確保対策につきましては、公的機関や団体はもとより関係する大学病院などとの医療連携を強化し、また、民間人材バンクを積極的に活用しながら医療スタッフの確保に努めてまいります。

魚沼圏域や妻有地域の医療連携や地域医療構想実現に向けた議論については、津南病院を取り巻く状況と課題を十分考慮し、慎重に判断していきたいと考えています。

病院運営につきましては、一步一步着実に経営改善が図られてきております。令和 4 年度には診療報酬が改定され、多様化する医療ニーズに迅速かつ的確に対応するため、また、更なる赤字幅の圧縮のために、4 月より院内に経営推進室を置き、医療の質と経営の質を高める有効な取組を講じていきます。

病院の中長期計画は、専門部会を設置し検討を重ねてまいりましたが、令和 3 年度内の計画策定には至りませんでした。引き続き、病院内外からお力をお借りし、経営健全化に

係る取組を継続しながら、持続可能な計画を策定し、実施してまいります。

津南病院は、町唯一の病院として地域医療を守り、地域住民のかかりつけの医療機関として地域と共に生き、信頼される病院でありたいと常々思っております。今後も患者様や地域に寄り添った医療サービスの提供を継続してまいります。

以上、令和4年度を迎えるに当たり、私の基本的な考え方と施策の概要を申し上げます。

多くの町政課題や目まぐるしく変容する社会課題への対応を行い、町民の皆様が安心して暮らし、住み続け、そして、胸を張れる町であり続けるよう、全力で町政を担わせていただきます。町民の皆様をはじめ、議員の皆様の更なる御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、所信の表明といたします。

議長（恩田 稔）

以上をもって令和4年度町長施政方針の表明を終了いたします。

当局に申し上げます。ただいまの施政方針について至急印刷のうえ、全議員に配布されるようお願いいたします。

議長（恩田 稔）

換気のため、11時15分まで休憩いたします。 —（午前11時05分）—

—（休憩）—

会議を再開いたします。 —（午前11時15分）—

議長（恩田 稔）

傍聴参観人に申し上げます。議場内は静粛をお願いいたします。

日 程 第 6

一般質問

議長（恩田 稔）

一般質問を行います。

通告にしたがって、順次発言を許可いたします。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は、1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

通告いたしました大きな2点について質問をいたします。

「希望と愛、参加できるまちづくり」を進めてこられました4年間について、冒頭であ

りますけれども、町長のほうから総括と次期に向けたお話がございました。力強いお言葉をいただいたところであります。

1. 私は、早い段階で通告をしておりますが、重なる部分もあるかと思っておりますけれども、まず、大きな1点目であります。2022年の町政の課題について町長に伺います。

(1) 新型コロナウイルス禍が直面した1期。地域づくりの先頭に立ってこられました。首長の役割は重いものがあります。問題、課題、やりかけた仕事も中途半端なものが多く残っていると思われまます。投げ出してはならない。全国各地から注目された若い町長。経験を積んで、町民に安心を与え、リードしていかなければなりません。今の気持ち、考えについて伺うものであります。

(2) 人口減少対策は待ったなし。令和3年の国勢調査では9,000人を割っております。前回の5年前よりも1,000人から減っている現状を把握し、歯止め対策をどう進めていくかについてお尋ねをいたします。

(3) DMOに期待するところ大であります。津南町へまた来たい、移住・定住、住みたいまちづくりをどう捉えていくかについてお願いをいたします。

(4) 自然豊かな資源の環境を整える必要がありますが、法人化はスムーズに進んでいるのかについてであります。

(5) 町名の変更は考えていないか。例えば「津南高原町」など。あるとしたら、町名の募集についてはどうかについてお願いをいたします。

2. 大きな2点目といたしまして、少人数学校の対応について教育長にお尋ねをいたします。

(1) 複式学級をどう思い授業対応をしているかについてであります。子どもたちの現状と問題点、競争力について伺います。

(2) 不登校児童が増えている現状。日中過ごすことができる機能を備えた施設が必要と思っておりますが、居場所づくりの確保、取組はあるかについてお尋ねをいたします。

(3) 子どもたちに森林と木の大切さを伝えていく教育は、森林や木に触れ合い、自然体験をさせることが大事であります。木を使うことで地球環境を守っていく。子どもたちに興味を持ってもらうため、町有林の一部を学校林にしたらどうかについて伺います。

(4) 最後に、通学路の安全対策と見回りはされているかであります。子どもたちへの指導、危険な場所、看板設置の必要を考えますが、対応についてお願いをいたします。今冬の豪雪であります。冬期間の歩道除雪など対策は講じているかについて。

壇上からは以上であります。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

12番、草津進議員にお答えいたします。

大きな1点目、2022年の町政の課題に関する御質問の1点目、「1期のなか、課題が多く

残っているなかでの私の今の気持ち、どう考えているか」についてお答えいたします。私の1期4年間取り組んできたことについては、先ほど施政方針で述べさせていただきましたが、議員がおっしゃるとおり、町政における問題や課題は山積しており、また、1期目の中ではやり切れなかったこともございました。町の喫緊の課題でもある、移住・定住、人口減少対策、コロナ禍で打撃を受けている地域経済の立て直し、ひまわり保育園の増築棟建設、津南病院やニュー・グリーンピア津南をはじめとする既存施設の方向づけなどです。2期目に向けては、周りのかたがたと相談し、熟慮を重ねて出馬を決断させていただきました。まずは、新型コロナウイルス感染症対策、経済対策や今冬の雪対策等、町民の皆様の不安を少しでも取り除くべく、なすべきことに集中して取り組めますが、町民の皆様から引き続き町政の舵取りを御付託いただけましたなら、先人のかたがたが脈々と築いてこられました歴史を受け継ぎ、「津南町百年の計」を掲げ、町政を一つ一つ課題解決し、持続発展する津南町であり続けるため、歩みを止めずに挑戦させていただきたいという強い思いでございます。今後、これまでの活動成果や今後のビジョンなども含め、私の考えを町民の皆様にはしっかり御説明し、審判を仰ぎたいと思っております。

2点目、「人口減少の歯止め対策」についてお答えいたします。以前から申し上げているとおり、人口減少対策は、持続可能なまちづくりにおいて全力で取り組まなければならない課題です。急速な人口減少と少子高齢化という構造的な課題に対応するために、平成26年にまち・ひと・しごと創生法が施行され、国において5か年の基本目標や具体的な施策をまとめた、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。町も平成27年度に第1期となるまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、雇用の創出、新しい人の流れの創出、結婚・出産・子育ての支援、安心な暮らしと地域の連携の4つの区分ごとにそれぞれ数値目標を設定し、取組を掲げたところでございます。町が持っている資源を活用し、人口減少問題の克服と将来に向けて持続可能なまちづくりを進めてきました。計画の事業成果指標、いわゆるKPIについては達成できた施策もありましたが、それが直接町全体における人口減少対策に目に見えて結びついている状況にはまだないと考えております。今年度を初年度とする町総合振興計画は第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略としても位置づけておりますが、計画に掲げた各種施策を関係機関と連携を図りながら一つ一つ丁寧に実施していくことにより、人口減少のカーブを緩やかにしていきたいと思っております。また、昨年、全課横断的に移住・定住プロジェクトチームを結成し、若手職員で大いに議論して、移住・定住施策に関する提言書を上げていただきました。若手職員が大きな町の課題に大局から取り組んだことは、若者の視点を入れられた点においてもよかったですし、職員の政策形成能力の向上にも役に立っていると思っております。この提言書は、すぐに各課に取り組みるところから取り組むよう指示を出したところです。移住コーディネーターの設置など一部は新年度予算に反映されておりますが、引き続き提言の内容を施策に反映できるよう検討を続けるとともに、新たなニーズや意見にも柔軟に対応できるよう進めてまいります。

3点目、「移住・定住のまちづくりをどう捉えているか」及び「観光地域づくり法人(DMO)の状況」についてお答えをいたします。若手職員から提言のあった移住・定住施策に関する提言書では、移住・定住推進のための3要素として、受入れ体制の整備、特色あるまちづくり、認知度向上・情報発信の3点を挙げており、私もそのように思っております。体制整

備としては、仕事、住まい、町民の受入れ体制を整備すること、特色あるまちづくりでは、様々な分野において他の自治体との差別化を図ること、認知度向上・魅力発信では、町の存在、町の魅力を知ってもらうための戦略的なプロモーションを行うことがそれぞれ重要であります。津南町のありのままの暮らしを発信することを心掛け、移住者だけでなく町民側の受け入れ体制を強化していくことで移住者と町民双方が共に生活できる体制を築いていくことが重要と考えております。また、移住者に対する政策はもちろんです、町民全体に対する生活支援策が多岐にわたっていることが移住者にとっても魅力的であると思っておりますので、今後も町民生活の安定に力を注ぎたいと考えております。観光地域づくり法人(DMO)の状況ですが、先日、設立検討委員会を開催し、組織の定款等を審議しています。そのなかで新法人の目的について、移住・定住を入れたほうが良いのではないかという御意見も委員からいただいたところです。「魅力あるまち、住みたくなるまち」とは一体どんなまちなのか、観光を入口とした地域経済活動の運営を町民の皆さんと話し合いながら進める組織が新法人と考えております。設立検討委員会では新法人の名称案を「津南まちづくり機構」とするなど、少しずつ目に見える形にしておりますので、できるだけ早い時期に皆様に御提示させていただきます。

4点目、「町名の変更は考えていないか」についてお答えいたします。御承知のとおり津南町は、昭和30年1月、6か村が合併して誕生しました。津南町史を紐解きますと、当然のことながらスムーズに合併できたということではありません。先人たちが不眠不休の取組によって成し遂げた大事業であったことが伺えます。昭和29年12月に町の新設に関する申請書を関係村長の連署をもって時の新潟県知事に申請しており、そこに町名を津南町とした理由が記載されておりました。旧6か村は昔から「津南郷」という土地の名称があること、津南郷は地形的に一集団をなし、古くより和衷協同常に盛衰を共にしてきたこと、津南郷はあらゆる共通の事業に力を合わせ、津南高等学校や津南郷立大割野病院等の設立、あるいは津南開拓事業の推進等、「津南」の名称は津南郷躍進のシンボルとして住民に親しまれているなどの理由により津南町に決定したということでした。津南町という名称には、先人たちの誇りと精神が詰め込まれていると感じております。以来、歴史を重ね67年が経過しました。この長い間、「津南町」という名は、町民に親しまれ、全国においても徐々に認知され、浸透してきたものと思われまます。一般的に市町村名の変更は、市町村合併などを機に行われることが多く、通常時はあまり例がないものと思われまます。実際に変更する場合は、その必要性を検討し、町民の皆様からの意見も必要になると思われまます。また、行政のみならず、住所表記の変更など、町民の生活に大きな影響があるものと思われまます。したがって、町名の変更については考えておりまません。なお、今後も津南町の名前を全国に知れ渡るようあらゆる手段、機会を通じてPRしてまいりたいと考えております。

私からは以上となります。

議長（恩田 稔）

答弁を求めまます。

教育長。

教育長（島田敏夫）

12番、草津進議員の御質問にお答えいたします。

大きな2点目、少人数学級の対応に関する御質問の1点目、「複式学級をどのように思い授業をしているか。子どもたちの現状と問題点、競争力」についてお答えいたします。令和3年度、津南町では複式学級は、上郷小学校で3学級と芦ヶ崎小学校で2学級あります。授業者としては、少人数での良さを生かし個別の指導や対応及び単学年で授業を実施するよりも複数人での学習が成立することの良さを生かした指導、また、異年齢による集団であることから発達段階を考慮した指導を心がけています。一方で、通常学年で習う学習ではない内容を扱う教科については、学習内容の系統性を踏まえるなどの配慮を行っております。問題点については、複式学級の課題としてお答えいたします。まず、複式による授業の進め方が挙げられます。町教育委員会では、町単独事業として複式学級臨時講師3名を配置し、主要教科である国語、算数、社会、理科を中心に複式による授業の解消に努めています。しかし、主に音楽、図工、道徳等につきましては、通常実施する学年の内容を年度ごとに分け入れ替えて行うAB年度方式で実施している教科があります。発達段階や学習内容の学年のつながりを考慮した授業の進め方が課題と考えられます。また、少人数のなかで、多様な思考や関わり方に気付くことのできる授業や活動、教育課程の工夫が必要であると思っております。ある程度の人数では、必然的に多数の意見を聞く機会や多様な関わり方の場が生まれやすいわけですが、少人数の場合は意図的に工夫する必要があります。こうしたことが課題であると考えます。競争力については、ある・ないということよりも、人と関わり、主体的・対話的な学習をするなかで自他の違いに気付き、仲間を尊重し、自らを高めようとする思いを育むことが大切であると考えています。

2点目の不登校児童生徒に関わる居場所づくりの確保と取組についてお答えします。不登校児童生徒の居場所について町としては、適応指導教室「にこやかルーム」を設置しています。今年度は、中学生が数名利用しており、適応指導教室指導員1名が対応しています。各学校では、保健室や別室を確保するなどし、個別の対応に当たっているところです。また、昨年5月から十日町市の高木医院で行っている不登校や学習障害などの児童生徒の居場所として学習をサポートする放課後シュール「てくてく」を利用する児童生徒もおりました。不登校児童生徒が学校に来て過ごす居場所づくりは必要であると考えています。反面、子どもたちの不登校の要因や抱えている思いや困り感は多様であります。今現在、新たな居場所づくりは考えておりませんが、今ある居場所の中でどのように子どもに寄り添った対応を高めていくかが大事であると考えています。そうした点で教育委員会としては、学校の対応に対して、町の相談員、臨床心理士、関係機関等が役割分担をするなど、連携を図り取り組むことを一層重視していくことが大切であると考えています。

3点目の「子どもたちに森林の大切さを伝えていく教育」についてお答えいたします。持続可能な社会の実現に向けたSDGsの取組や環境教育の視点から、森林や木の大切さを学ぶ教育は必要であると考えています。現在、学校や保育園では、身近な森林に出かけて遊んだり、理科や社会科の中で森林の仕組みや役割を学んだりしています。また、苗場山麓ジオパークとの関連で郷土学習や、総合的な学習の時間に津南町の自然や暮らしや文化を学ぶ際に、現地に出向き講師等から話を聞くなどして、森林の役割や暮らしとのつながりなどを学んでいます。こうしたことは、子どもたちが津南町の良さや森林の大切さに気付

く機会となっています。一方で、木を使った活動は、保育園で積み木遊びや、身近な森や林で落ち葉や小枝を使った遊びなどがあります。学校では図工や技術家庭科などの学習や森林に出かけた際の遊び以外はないものと思っています。こうしたことから、津南町だからこそできることとして、学校や保育園の近くにある森や林を有効に活用してほしいと考えています。また、津南中等教育学校の生徒3人が探求学習の中で考えた、スギの代わりに広葉樹を植えて森林を再生したり、スギのアロマオイルを販売して地域活性化を図ったりする取組が行われておりますが、これらについても森林組合と協力しながら町も引き続き支援してまいりたいと考えております。

「町有林の一部を学校林に活用してはどうか」ということにつきましては、活用の目的や内容、その後の管理について十分に検討したうえで考える必要があると考えます。また、町有林の場所は、学校から距離があることや、維持管理には地域や保護者の協力を得なければならないことを考えると難しいものと思われまます。町有林の教育活動への有効な活用の仕方がありましたら、御教授いただければと思っております。

4点目、「通学路の安全対策」についてお答えします。通学路の安全対策については、毎年、津南町通学路安全推進会議の中で、各学校から出された危険箇所について、警察署、十日町地域振興局地域整備部、町建設課、総務課、教育委員会、学校関係者等が現地を視察し、対応を協議しています。その中に、降雪期の道路状況を踏まえた内容についても協議がされています。通学路の通常の見回り点検、子どもたちへの指導は学校にお願いしているところが大きい状況です。緊急的、臨時的に危険な箇所があった場合には、教育委員会担当が現地を確認し、学校と連絡を取り、必要に応じて看板等の設置も検討し、対応しているところです。冬季間の歩道除雪対策については、建設課と連携をしながら対応しているところです。今冬は降雪が多く、歩道除雪の状況が悪いことは承知しているところです。子どもたちの安全を確保することは重要なことですので、降雪状況により、危険箇所が生じた場合には、学校若しくは教育委員会に御連絡をいただきたいと思っております。

私からは以上です。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

まず、町長に伺いますけれども、残りの任期をしっかりとまず務めることが大事であります。人口減少社会にどう向き合っていくかということでありまして、残りの任期の中で若い者たちとの意見交換会というものを持つことができないのかどうかについて、お願いをいたします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

非常に大事な機会だと思っております。6月の任期いっぱいまで結果を残せるよう一つ一

つ丁寧に進めておりまして、その過程でも若い人と懇談して声を聞き、施策に反映できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

残りの任に今触れさせていただきましたけれども、施政方針でありますけれども非常に力強いものがあつたわけでありましたが、それを自らの手でやるということで、2期目に向けてということで確認をさせていただきます。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

施政方針、また、議員の質問の答弁でも答えさせていただきましたとおり、2期目に向けてこのままで終われないという気力が湧きまして、挑戦させていただくことに腹を決めました。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

政策のフレーズとして、「子育てするなら津南町」というものも今後掲げていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。お願いいたします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

今回、「津南町百年の計」という言葉を先ほどから申し上げました。よく「国家百年の計」などと言って、これは教育について触れられるときの言葉として使われるものです。人材育成、後継者づくり、子育てにやさしいまち、これは私の政策の中心に掲げていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

経済会、労働会、学会から有志で100人が参加をして、令和国民会議というのですか、

それが誕生したようではございますけれども、そのメンバーに町長も入っているようでございます。中身については十分承知をしておりますけれども、そうした人脈というものを2期目の中でしっかりとっていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

令和臨調ということに関しましては、かねがね地方の雪深い過疎の声を国づくり、自治体づくりに反映させるべきだと発信してきたことから指名があったものでございます。様々な会議の場で津南町から声を発信できるということを今から楽しみにしておりますし、多くの人との出会いがあるなかで、また、津南町にとってとても良い機会となるようつなげてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（1番）滝沢元一郎 2

そうした知名度があるわけでありますので、ぜひお願いをしたいと思います。

DMOについてでありますけれども、まちなかオープンスペースについて、具体的に今進んでいる状況についてどのようになっているのか。なかなかDMOというのは一般市民は分かりませんので具体的をお願いしたいのと、大割野商協が49年の総会が終わっておりまして解散するというふうな話も聞いておりますけれども、そうしたなかで、あの大割野商店街をどのようなかたちでもっていくかについてお願いをいたします

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

観光地域づくり法人につきましては、議会にも御説明をさせていただいているところではありますが、なかなか細かく決まったところが、まだ決まってない部分も多々ありまして、報告が遅れて大変申し訳ございません。現在、DMO設立検討委員会におきまして定款の検討をさせていただいているところでございます。そのなかで組織形態を例えば社団法人にしたかどうかというような案を挙げさせていただいたり、それから事務局体制ですとか、それから新執行体制であるとかというところを検討させていただいているところでございます。こちらにつきましても、また来年度の予算等の中で細かな説明をさせていただきたいと思っております。まちなかオープンスペースのほうなのですけれども、今年から実施設計をさせていただいております。現在、事業費5,000万円ぐらいの整備を行う方針であります。国のほうでその補助金等を予定をしております。これの補助金が入りますと実質10分の1の町の負担額で済む、そういったデジタル田園都市国家構想推進交付金の地

方創生テレワーク交付金ですか、そちらのほうの申請をさせていただいているところがございます。テレワーク施設ということになりますので、地方へ進出を御検討いただいている企業さんから、今、企業誘致を積極的に津南町で行っているわけなのですけれども、こういったかたがたの拠点として御活用いただいたりということで考えておりますが、町民もこの中で一緒になって交流したりして、町の情報を発信、地域づくりの拠点となるように進めているところがございます。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

補助金が9割出るということで考えてよろしいのですか。

議長（恩田 稔）

観光地づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

補助金はそこまで出ないのですが、2分の1だと思ったのですけれども、そこに交付金等が入って、最終的に町の負担額としては10分の1になるということになります。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

ちょっと理解しませんけれども、大割野商協が解散をすることによって、あの商店街をどのように考えておりますか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

大割野商協さんに関しましては、今年度解散ということで話を聞いておりました、こちらについてもいろいろとこれまで町商店街の活性化について一生懸命取り組んできていただいたなかでありますけれども、残念ながら解散ということでございます。こちらにつきまして、今、町の商店街の新たなまちなかオープンスペースの計画に合わせまして、町の新たな商店街の魅力づくりの提案というものも併せて行っておるところでございます。大割野商店街の空き店舗等が多数あるなかで、また、まちづくり法人の検討のなかで、こういった空き店舗の活用等を進めていければというふうに考えております。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

早急な対応をお願いいたします。

町民・地域の自発的な活動でありますけれども、まちづくりが各地で誕生しております。ということは、地区振興協議会でありますけれども、行政からのサポートと住民参加のまちづくりを進めていることについて、補助金というものは考えられないかについてお願いをいたします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

地区振興協議会に対しての活動への補助金というのは具体的に検討はしておるのですが、なかなか現在、予算措置はしてございません。施設管理に関してとか、事業に関してという分野では補助しているところもありますので、また中でも検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（恩田 稔）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

それでは、教育長のほうにお願いいたします。不登校の関係でありますけれども、家庭の悩みというものはどう取組をしているか。また、相談等々があるかについて、お願いいたします。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。家庭の悩み等について子どもたちがどのように考えているかということについて、それぞれのお子さんの家庭の状況等があるわけですが、方法としては、先ほどお話しするように適応指導教室の相談員がお聞きする。また、そこに県等から派遣されておりますソーシャルスキルワーカー等がおりますので、そういったかたと本人、あるいは家庭の保護者等一緒に話したりするなどがございます。また、当然、学校のほうにつきましては、担当者、また、学校が校長、教頭と組織としたなかでもって保護者との会議を開くなかで把握をしているところでございます。そういったなかで、御家庭の状況もそれぞれありますので、一概にこういう状況があるということはなかなか申し上げられませんけれども、不登校の要因というのは本当に多岐にわたる部分があると捉えている

ところでございます。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

私も不登校については身近に感じたところでありますけれども、そういった意味で非常に家庭内の空気が悪くなるわけであります。また、親とじいちゃんばあちゃん等々のなかで色んなことがあるわけであります。そういったことを考慮して、居場所づくりというのは私は必要だと思いますけれども、その辺についてお願いいたします。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

その居場所というところについては、学校の中の居場所、あるいは地域社会のなかでの居場所といろいろあるのではないかなと思っております。また、そのお子さん、家庭がどんな居場所を求めているかということは考えていかなければならないと思っております。今現在、教育委員会としては、先ほどお答えさせてもらったようなかたちで、一つは、教育委員会としての居場所としては適応指導教室をなんとか有効に活用していきたいと思っておりますし、また、いろんな十日町市の先ほどの例のような施設だとか、そういった情報があれば、家庭等に提示しながら相談するなかで利用できるようであれば利用していく方向も学校と一緒に考えていくことを考えております。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

親が安心して勤められるような場所というものも私は大事だと思いますので、今後もしっかりと検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。またそうした方向も保護者と相談したり対応するなかで考えることを検討していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

12 番、草津進議員。

(12 番) 草津 進

子どもたちの通学ですけれども、保育園の関係であります。わかば保育園を今後どうしていくかについてでありますけれども、まだまだ長くあそこでやっていくとしたら、現場を見ていただければ分かるように、非常に駐車スペースがないということです。乗り降りする所がないわけでありますので、その辺について、現地確認をされているかについてお願いいたします。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

ありがとうございます。冬季、夏季においても、何度かわかば保育園を訪問した際に、その状況は確認させていただきました。特に冬季については、本当に除雪体制のなかでもって道路が狭くなる。また、わかば保育園前の駐車場は、子どもたちが入るときの場所として非常に狭いということも認識しているところでございます。その対応としてどういうことはできるかということは、まだ具体的には考えておりませんが、園、また、ほかの関係機関とも連携しながら考えていく必要があるのかなと思っております。

議長 (恩田 稔)

12 番、草津進議員。

(12 番) 草津 進

今冬の豪雪で見て分かると思いますけれども、非常に車道と歩道間の壁、これが本当に危険であります。また、子どもたちはそういう所に触りたがるのです。そういった意味での注意喚起というものは、また教育委員会等もしっかりとしていただきたいと思います。が、どうにかたちで進めてもっていくかについてお願いします。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

具体的に子どもたちへの交通安全対策、あるいは雪害等の対策については、保育園のほうに十分お願いをしながら、保育園のほうから具体的に指導をしてもらいたいと思っております。

議長 (恩田 稔)

12 番、草津進議員。

(12 番) 草津 進

町長から 2 期目についての表明をいただいたわけであります。公務をこなしながらであります。健康に留意をして、津南町のリーダーとしてがんばっていただくことをお願いして、質問を終わります。

以上です。

昼食のため、午後 1 時まで休憩いたします。

— (午前11時 54 分) —

— (休会) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

— (午後 1 時 00 分) —

議長 (恩田 稔)

2 番、小木曾茂子議員。

(2 番) 小木曾茂子

通告に基づき、以下の質問をいたします。大きく 3 点あります。

1. 除雪体制の見直しについて。

(1) 今冬の大雪は、住民にとって大変な負担を強いました。なおかつ、少子高齢化で除雪要員が不足しております。日常生活の不便について、どうお考えでしょうか。

(2) また、栄村では、昭和 50 年代から救助支援員の派遣を行って支援方式を取っております。栄村の支援方式を見習って抜本的な対策を取る必要があるのではないかと思います。どうお考えでしょうか。町長にお聞きします。

2. 2 点目、原発事故避難者受入れの諸問題について。

(1) 資料が添付されていると思いますけれども、感染症予防対策を取るために、政府からは人数の見直しが必要とされています。予定された人数を入れるためには避難所が足りないのではないかと思います。どう思われているか。

(2) そして、今冬のまた大雪です。積雪時の避難民の受入れは可能かどうか、駐車場は確保できるのかどうか、お伺いいたします。

3. 3 点目です。足滝の堤防工事に伴い、上郷橋の架け替えが必至の条件となっております。上郷橋の架け替えについて、現行 4 m の幅を 6 m に拡幅することについてお伺いいたします。

以上です。

議長 (恩田 稔)

答弁を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

2 番、小木曾茂子議員にお答えをいたします。

1 点目、「除雪体制の見直しについて、除雪要員の不足による日常生活上の不便について

どう考えるか。栄村の支援方式を見習ってはどうか」についてお答えします。津南町では、除雪の援助として、要援護世帯等に約3回分相当の3万円分の除雪券を配布させていただいており、対象となっている世帯は降雪期の前にあらかじめ除雪を依頼する業者や個人を決めていただき、除雪を行った際の支払いの全部又は一部として御利用いただいているところです。今冬は、役場の積雪計で2月7日に314cmの積雪を記録したことから、同日に除雪券の追加配布を決定させていただきました。その後、連日の降雪により、町の積雪基準値の1.2倍を超える積雪となったことから、2月23日に新潟県災害救助条例の適用を受け、県の負担をいただきながら主に要援護世帯の屋根雪処理に対応してきたところでございます。また、人口減少、高齢化等により克雪力が低下している集落における冬期間の地域住民の安全・安心な暮らしづくりを確保することを目的とし、冬期集落保安要員を町内6集落に1名ずつ委嘱し、冬期の生活道路の除雪や、雪処理が困難な世帯の見守りなどの活動に従事いただいております。以前、栄村方式も検討させていただいた経過もありますが、当町の場合、屋根除雪に関しては建設・建築業界での事業や個人で生業とするかたもいらっしゃることや、世帯数の少ない栄村だけでも予算額が2,000万円程度になることなどから、取り組むには至らなかったものです。栄村も高齢化により肝心の除雪作業員の確保が難しくなっており、減少傾向にあると聞いております。現在、町に除雪の御相談があった場合は、除雪事業者を御紹介させていただいておりますが、今冬のように要援護世帯等で除雪が間に合わない状況となった場合は、町内の建設業・建築業の業界団体の皆様に除雪受託の状況調査を実施させていただき、除雪が追い付いていない世帯に受託できる事業者を紹介しております。また、令和4年度新規事業として、雪下ろし安全対策支援事業を開始いたします。雪下ろし作業事故防止のため、安全対策に要する費用の一部を助成します。安全対策が、除雪ボランティアを含め、担い手確保の一助になればと思っております。今後、高齢化が更に進むなかで、他の自治体の事例や除雪関係者の意見等を参考にしながら、除雪券での対応の継続を含め、町としての雪処理対策を検討していく必要があると考えております。

大きな2点目、原発事故避難者の受入れの諸問題に関する御質問の1点目、「感染症予防対策を取るため、人数の見直しが必要と思われるがどうか」についてお答えいたします。新潟県原子力災害広域避難計画では、原発事故の際、小千谷市の基本避難先である津南町の受入れ人数は現在約4,600人となっており、総合センターを経由し、町内10か所の学校を中心とした避難所に避難していただくこととなっております。計画を策定した際は、1人当たり2㎡で施設の収容人数を算出しましたが、感染症対策と人道対応の最低基準（スフィア基準）を考慮し、1人当たり4㎡で算出すると、町内10か所では1,800人程度しか収容できません。人と人との距離を確保しながら全てのかたを受け入れるには、他の施設を確保することが必要となりますが、町内には学校の体育館並の施設はございません。この避難計画や受入れの調整マニュアルは県が定めておりますので、県や小千谷市と協議をし、どのように受入れ態勢を整えるか見直していかなくてはならないと考えています。

2点目、「積雪時の受入れが可能か、駐車場の確保はできるか」についてお答えいたします。避難計画によりますと、避難手段は、自力で避難可能な住民は原則自家用車によりますが、バスによる避難も想定しております。町内10か所の避難所は学校が中心ですが、冬期間は駐車場が限られて台数も限定されます。降雪期は、道路管理者との情報を密

にして、道路の除雪状況を把握することが重要になります。避難については、バスによる移動を依頼しつつ、降雪状況を見ながら駐車場の除雪、排雪を行い、避難されるかたの受け入れ態勢を確保することが重要となります。

大きな3点目、「上郷橋の架け替え」についてお答えいたします。町道今井足滝線の上郷橋の改修につきましては、信濃川上流圏域河川整備計画に盛り込まれており、新潟県により治水対策事業の一つとして架け替えを計画しております。現在、堤防工事が集中的に進められていて、上郷橋については、架け替えの位置、橋梁構造について検討している段階であると聞いております。橋梁の利用性、利便性、冬期間の維持管理性、土地利用の影響、建設費用等、総合的に考慮するなかで、最適な方法を決めていくものと思われまいます。上郷橋は、足滝、穴山地区において生活路線としても重要な橋梁でありますので、河川改修事業と併せ、県、地元と調整を図り、進めてまいりたいと考えております。また、現上郷橋の幅員は4mで河川改修事業による橋梁の架け替えは現構造を標準としており、幅員の拡幅には町の負担も必要となるため、県より橋梁の構造、事業費等を示されましたら検討してまいりたいと考えております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

1番についてお伺いいたします。この冬は降雪量が多く、気温も低く、新型コロナウイルス感染症の心配もあり、住民にとっては気の抜けない毎日でございました。雪を捨てる所もなくなって、もう自助も共助も間に合わないとなっても、4mを超えるまで災害救助条例が適用されず、町民は切ない思いをいたしました。都会で10cmの大雪と報道されるたびに泣き笑いをしたものでした。津南町の平均積雪量281cmの見直し等について、国・県との交渉など実態をお聞かせください。また、今年度、なぜ国の災害救助法が適用されなかったのかについても御説明お願いいたします。前の豪雪の際には、重機をただで貸していただいて、燃料代だけで雪片付けができたと言われる人が多くいます。ここまででよろしく申し上げます。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

まず、災害救助条例、災害救助法の適用についての見直しの関係でございます。国・県との交渉ということでございますが、地元出身の国会議員に対しましても依頼、また、県と打合せするなかで、この見直しについて協議をお願いしてございます。また、今回、県の災害救助条例には適用となったのですが、国の災害救助法の適用にならなかった理由ということなのですけれども、町も県の災害救助条例を適用する時、2月23日なのですけれども、適用する際に県に併せて国の災害救助法適用となるようお願いしたいというような要望は上げてございます。ただ、県のほうとしましては、実際、建物の倒壊の被害であるとか、そ

ういう危険性がない、実際に起きていない、危険性もそれほどではないという、そういう判断のなかで、災害救助法の適用はなかなかできないというようなお話をいただいております。また、重機の貸出しにつきましては、今回は特にそういう実施はしなかったのですが、雪捨て場の設置ということで、3月1日から6日まで、これは限られたかたになるかもしれませんが、雪処理を行われているかたに町の雪捨て場を解放してございます。以上でございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

県のかたは、現地を見てから国の災害救助法は適用しないと決めたのですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

県のかたと電話等のやり取りでそういう判断をされたようです。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

津南町は、大変性格の良いかたが多いので無理はおっしゃらないのだと思いますけれども、町民を守るためにもう少し町の当局は、「しっかり見に来てくれ。どういう状態になっているか見に来てくれ。」と言って、国の救助法の適用をお願いしてほしかったと思います。雪捨て場が解放されても雪が運べない、そういう家庭はたくさんあります。どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

誠にそのとおりでございます。雪捨て場に運ぶには車両等を借りる必要がございます。今回につきましては、少しでも対応できればと思って雪捨て場を設置させていただきました。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

次の質問をします。臨時議会で副町長も発言されましたように、住民の高齢化、老人世帯の増加などで、自力で雪の処理ができない家庭が増えております。また、今回、要援護世帯に配られる除雪補助券も追加発行は大変有り難いのですが、追加された時には既にもう足が出ているというような状況でございました。皆さんそれは御存じだと思います。融雪屋根のお宅からは「灯油代が嵩んで大変困っている。」、農家からは「農道の除雪援助は出るのか。」といった不安の声もたくさんお聞きしております。それで、一つをお聞きしたいのですけれども、農政関係で除雪補助対策事業みたいなものがあると聞いたのですけれども、その農政関係での除雪の補助というのは制度があるのでしょうか。お願いします。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (村山大成)

農林業関係ですと、通常ですと雪が多いときに県のほうが緊急消雪対策事業というものをやる場合がございます。先日、尋ねたところ、今検討しているというような中身ですので、それに合わせて町のほうも取り組むようなかたちをしたいと思いますし、それで対象外となるような取組も多少ありますので、そういったところへの町での対応ができるようなかたちでの検討も併せてやっていきたいと考えています。

議長 (恩田 稔)

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

ぜひそれは強く県に働きかけていただきたいと思います。やっぱり消雪が遅れると、もう1年の農作業の工程が狂って、予定されている収穫ができないということになりますので、ぜひ県のほうに強く言っていただいて、その農政関係の消雪事業の適用ということと、それから、町での補助ということをよろしくお願いたしたいと思います。

それでは、次のことをお聞きします。お隣の栄村では、皆さんよく御存じのことだと思いますけれども、昭和50年代から雪害対策救助員制度並びに道踏み支援事業というのが行われています。先日、栄村にお伺いしていろいろと中身をお聞きしました。資料の2と書いてある所に栄村民生課資料というのがありますので御覧ください。簡単に御紹介いたします。栄村の雪害対策は三つに分かれています。一つは、建築課が管轄する道路除雪。これは津南町と変わらないものと思います。あとは、民生課が担当する雪害対策救助員派遣事業、道踏み支援事業です。雪害対策救助員派遣事業というのは、村内を5地区に分けて、それぞれ5人ほどのチームを作り、希望して登録した家々の除雪を順番にやっていくというものです。班員は、村の臨時雇用職員として12月15日から3月31日まで日当1万3,650円、公務員給与で雇い入れています。住民のほうの利用登録には経済用件はなく、除雪不能な家庭は全て登録可能です。経済状況で有料世帯と無料世帯に分かれます。また、車庫・物置等が有料です。令和3年度には245件の登録派遣がありました。また、道踏み支援事

業は、近所の人が道から玄関までの区間をかんじき等で踏み固めることを基本に手助けをする制度で、こちらは161件の登録があり、時間給で2,100円から、スノーロータリー使用で2,900円です。この道踏み支援については、全て費用は村が負担しております。この道踏みのほうの実績は、令和2年度で327万4,091円だそうです。救助員派遣事業及びこの道踏み支援事業、いずれも過疎債のソフト事業の枠で手当てをしているということでした。救助員は、村の自営業、農業、大工さんなどで、出稼ぎ代わりに収入となっています。申請は毎年受け付けており、民生委員などが補助をしております。津南町でも、これまで個人的にお願いしてきた業者などが高齢で屋根に上るのはやめたとおっしゃるかたが年々増えて、屋根に上ってくれる人を探すのは至難の技となっています。改革は待ったなしと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）
福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

栄村さんの事例につきましてはかねがね検討を、津南町についてもどういったことができるかということで検討を重ねてきております。私どもは、除雪券を発行させていただいている世帯が通常であれば今170世帯ほどございます。そのうち約20世帯が融雪の屋根ということになっておりまして、実際に雪をかまう世帯は約150世帯ということになっております。これらのかたのうち約90の事業者、あるいは個人のかたから、これを請け負っていただいております。非常にこれら関係するかたが多岐にわたっている。あるいは、実際、生業としてやっているかたもいらっしゃるということのなかで、どういった組み方をするのが良いかということで検討を重ねてきているところでございます。ただ、なかなか実際、これら対象となるかたを雇用するという話になりますと、過疎債を適用してもなおかなり町の支出も大きいということ、それから、生業としていらっしゃるかたをどうするかというところ、その辺について、なかなか良い答えが出てきていないというのが現状でございます。ただ、議員御指摘のとおり、将来に向けて除雪の担い手がなくなる、不足するということは、そういう方向に向かうということはきっと明らかかなところかと思っております。まだまだ栄村さんの方式等を研究させていただきまして、対応を考えさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）
2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

私は、もう猶予はないと思います。御近所を見ていると、早急に検討する、早急に改革する必要があると思います。まず、その150世帯なりで、来年度も雪をかまってくれる人が確保できるのかどうかということ、お困りのことは何だということをアンケートしていただきたいと思うのです。生業としているかたがいらっしゃるということでしたら、それこそ町の臨時職員として雇用すれば生業として成り立つわけですから、雪が少なくても多く

ても成り立つわけですね。あと、若いかたが移住されてきたときにも、冬の仕事がないという事態が解消されて、安定的な収入も得られるわけです。ですから、生業がどうのということについて、制度の移行に関わって生業が成り立たないということはないと思います。たくさんの費用が掛かるということは承知しております。しかし、今、ふるさと納税も増えてきています。ふるさと納税もこれに充てることができるのではないかと私は思います。ふるさと納税というのは、ふるさとのかたがたが幸せに暮らすために皆さんから津南町に納税をしていただいているわけです。今は移住・定住対策が非常に問題になっているわけですけれども、町民が幸せに暮らせない町に誰が移住してくるのですか。まず、何よりも町民が幸せに暮らせる町にすること。そして、子どもたちが帰ってこようと思うような町にすること。そこから始めなければ、移住など、定住など、夢のまた夢ではないかと思いません。非常に厳しい気候の中にある津南町にとって、この冬の除雪体制、そして、雇用体制がどのように完備されているかが、町の移住先として選んでもらえる試金石になるのではないかと私は思いますので、ぜひこのことについては早急に検討していただき、より良い方法をとっていただきたいと思います。そうでなければ、もうこんな町はいいと、入ってくるより出て行く人のほうがうんと多くなりますよ。どうですか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

まず、前段の要援護世帯の皆様への見守り等につきましては、民生委員の皆様から見守りをしていただくなかで、除雪が必要なかたについては出てくるところでございます。そうしたなかで、冬期間になる前に除雪を依頼する業者をあらかじめ決めていただきます。そうしたときに、除雪を依頼するかたがいないというときにつきましては、町のほうでしっかりどういった業者があるのか、どういった個人で支援できるかたがいらっしゃるのかというのを御相談させていただいて、御提案をさせていただいているところでございます。今回、県の条例が適用されましたので、対象となる枠が少し広がりました。そうしたなかで、除雪をどうしても頼むことができないというかたがいらっしゃいました。町内の業者も非常に需給がひっ迫していたという状況がございましたので、先ほども町長の答弁の中で答えさせていただきましたが、業界団体の皆様をお願いをさせていただきまして、除雪を受けることができるところがないかということで調整をさせていただきました。ここの部分はまずしっかりやらせていただいて、除雪をやっていただくことができないということがないようにだけは、まずはしっかりやらせていただきたいと思います。そうしたなかで、実際、冬期の雇用も含めてということでお話をいただいたところでございます。今、町は、町道の除雪につきましては除雪隊を組ませていただきまして、栄村さんの実際の道路除雪版というふうに捉えていただけると良いと思うのですけれども、これの除雪をやらせていただけたところなのですが、ここもなかなか今、実際に募集をかけてもしっかり集まりきらないといえますか、人員が不足しているところがございます。冬期の雇用というところでも、こちらでも人員が不足しているというような状況はございます。ただ、議員のおっしゃるとおり、移住・定住等を含めた総合的なところからの観点ということも考え

得るところかと思しますので、それらを含め、併せて検討をさせていただきたいと思いません。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

ぜひよろしく願いいたします。いろんな方策が考えれば出てくると思います。お金を惜しんでは住民の生活は守れないと思います。よろしく願いいたします。

それでは、2点目に移ります。原子力事故時の避難の受入れに関してです。たびたび質問しておりますけれども、原発事故時、小千谷市民の受入れに関して、計画の矛盾について質問いたします。お配りした資料、町から頂いたものですが、それを御覧ください。これは、県が定めたものであろうと思っておりますけれども、小千谷市の山辺地区 1,311 人、吉谷地区 1,134 人、川井地区 437 人、岩沢地区 665 人、真人地区 1,016 人、合わせて 1,593 世帯 4,563 人が津南町に避難することになっております。先日の町の答弁では、3,600 人と聞いていますが、この 1,000 人の差はどうして生じているのでしょうか。また、1 世帯 1 台として 1,500 台余りの車がやってくるわけですが、駐車場は確保できるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

まず、前段の人数の関係でございますけれども、前回、御質問いただいた時、集計した段階で非常に確認誤りがありまして、誠に申し訳ありませんでした。今回のこの 4,563 人というのが本来の数字でございます。誠に申し訳ありませんでした。

それから、この数字なのですけれども、非常に実際、町の避難所としましては、町長答弁でもあったとおり、ある程度感染症対策及び人道対応の面積を確保するととなると、人数が現実的にできない状況でございます。これをどうするかということなのですけれども、当然、施設はもうこれ以上ないですし、また、小千谷市と県との協議は必要なのですが、一応、小千谷市の担当者とも何度かやり取りはお話をさせていただいております。実際、そういう場合になったとき、全員が全員津南町に来ることはないのではないか、別な所に避難されるかたもいらっしゃるのではないか、また、ホテルや旅館業とも協定提携をしておりますので、そちらのほうへ避難するかたもいらっしゃるのではないかというようなお話をいただいております。また、車で来られた場合ということなのですけれども、この冬期間というのは、町長答弁の中でもあったとおり、駐車場が非常に限られてございます。それにつきましては、このような状況ですぐということになりますと、とても駐車場を開けるとことはできません。その辺につきましては、雪の降り方を見ながら、町の除雪のほうと協議をしながら、駐車場の確保というのを考えていかななくてはならないと考えております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

安心な避難計画ではないということですね。

2ページ目の表を御覧ください。避難されたかたは、避難経路所である津南町総合センターにまず立ち寄ってもらって、除染済証を確認して、避難所への振り分けがなされることになっています。避難所は、そこに書かれているとおり各地区の学校等が避難所に指定されております。内閣府の原発避難担当者によれば、感染症拡大の危険があるので1人4㎡確保するようにと指導しています。これはこの間、私は参議院議員会館で直接内閣府の担当者と話をして確認をしました。そうであるならば、この表のとおりであるならば、1,802人の受入れがやっとなということですね。そのことも小千谷市と確認をしてください。そのうえで、駐車場の収容台数は全部で315台分しかありません。1台の車に6人ずつ乗車してもらわなければ足りません。普通車は5人、軽自動車は4人しか乗れません。細かく検討すると、それぞれの避難所で受入れ人数と駐車可能人数のずれがあるのがお分かりと思います。バスでの移動も予想されますが、その点についても何人がバスで移動してくるのか、何台のバスが来るのかの確認も必要となります。このような計画で本当に何人の受入れ体制が可能なのか、私は大変疑問があります。各避難所に毛布や食料、着替え、トイレ、冷房・暖房設備の設置はされているのでしょうか。これら食料や毛布、設備の設定は、どこが準備することになるのでしょうか。津南町でしょうか。避難元自治体でしょうか。これらの点について、お伺いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

まず、前段の小千谷市との確認ですけれども、一応、小千谷市ともこの数字のお話は意見交換させていただいております。それをもちまして、今後どうしていくかというのは、また話し合いを続けていかなければならないと考えております。

あと、避難所での食料であるとか毛布についてでございますけれども、こちらが受け入れるわけですので、津南町で基本的なところは対応していかなければならないとは思いますが、現実的に仮に1,800人のかたが来られた場合というのは、すぐ全員が満足できるような対応というのはなかなか厳しいのではないかと考えております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

津南町ができないならば、小千谷市にも手伝っていただければいいと思います。その点についても、小千谷市との協議をお願いいたします。

また、原発事故の際は放射性物質が拡散されます。屋内退避の場合、外気を遮断する必要があります。しかし、感染症予防の観点からは、多人数を避け、出来る限り換気を行うことが必要とされています。この点について、どのような解決が考えられているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

今、議員がおっしゃったことは情報としてはありますけれども、具体的にどのような対応ができるか、放射性物質がある所では換気で窓を開けるとするのは非常に厳しい状況もありますので、その辺については、また県等と対応策を考えていきたいと思います。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

議場には、各地域から選ばれた議員や町内在住のかたが多くいらっしゃいます。この避難所の情報は、地区のかたがたに届いているのでしょうか。また、職員は、誰がどの避難所の運営に関わることになっているのか、決められているのでしょうか。お答えをお願いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

避難所につきましては、避難計画を策定した際に地区へも情報は流しております。

また、職員の配置ということなのですが、避難所を運営する職員というのは部署は決まっておりますけれども、仮に、この10か所全部対応するとなりますと、役場の職員だけでは当然足りない人数になってございます。そのときは当然、地域のかたからも御協力が必要になりますし、町の中でも当然事故への対応も含めて職員が必要になりますので、全員が全員こちらの避難所運営に対応できるということは、なかなか現実的に難しいのかなと考えております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

その点について、地元のかたと打合わせなり話合いはなされたことがあるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

昨年度なのですけれども、避難所の運営について集落のかたとワークショップのようなかたちで話し合いをしたことがあります。ただ、こちらの避難所を運営するに当たって、こちらの集落どうですかという、そういう具体的な打合わせというのはしたことはございません。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

それは各集落のかたとお話をされたということでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

それにつきましては、昨年度行いました避難所運営ワークショップに参加した集落のかたでございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

どのぐらいの集落が参加されましたか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

今、数字は確認はしていませんのですけれども、町内の3分の1ぐらいの集落のかたは来たと思いました。ちょっと数字ははっきりしていません。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

この資料には、要援護者、病人、障害者等の受入れに関する情報がありません。施設入所

者や入院患者などは、県が直接避難誘導することになっていると思いますが、その情報は来ていますか。また、障害児、在宅療養者、在宅障害者も一緒に避難してきます。その場合の福祉避難所の設置については、どうお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

福祉避難所につきましても、県の計画の中に指定はされてございますが、例えば小千谷の施設のかたがということになりますと、そちらがなかなか難しいのではないかと思いますので、そちらのほうも県ともう一度、確認はしたいと思います。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

例えば、小千谷市の避難民を津南町がこれだけ引き受けますとなっていますけれども、その場合、福祉避難所をどのように設置するかという県からの指導というのはないのですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

誠に申し訳ありません。そこは今、確認してございません。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

その点についてははっきりと確認して、町が取るべき手段を考えていただきたいと思いません。

そして、県では、今、地域原子力防災協議会というものを内閣府の指導で立ち上げております。これまでに県で12回の作業部会が開かれて、緊急時対応を決定しようとしています。そこでは、住民の意見は一切反映されることがなく、副知事を頭とした官僚とか消防関係のかたとか、そういうかたで構成されているものです。UPZを外れている津南町は、蚊帳の外に置かれているのではないかと思います。この作業部会との関わりはいかになっているのか、お聞かせ願います。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

国の会議ということですよ。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

内閣府が設置している地域原子力防災協議会というものが立地県には全て作られているのですけれども、それは県の機関として作られていると思います。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

そちらについては確認はしていないのですけれども、町がそこへ参画しているのはいかなと思われま。すみません、もう一度確認はしたいと思。います。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

よろしくお願。い。た。し。ま。す。こ。こ。で。緊。急。時。対。応。と。い。う。の。が。決。定。さ。れ。る。と、国。の。原。子。力。防。災。協。議。会。と。い。う。の。に。持。っ。て。い。か。れ。ま。し。て、総。理。大。臣。を。頭。と。す。る。原。子。力。防。災。協。議。会。が。そ。れ。を。認。め。る。と、避。難。計。画。を。認。め。る。と、再。稼。働。が。決。定。さ。れ。る。と。い。う。よ。う。な。か。た。ち。に。な。っ。て。お。り。ま。す。の。で、重。要。な。こ。と。で。す。の。で、ど。う。ぞ。よ。ろ。し。く。お。願。い。た。し。ま。す。

さ。き。の。質。問。で。も。明。ら。か。な。よ。う。に、こ。の。冬。は。豪。雪。地。と。呼。ぶ。に。ふ。さ。わ。し。い。雪。ま。た。雪。が。続。き。ま。し。た。先。日、各。避。難。所。を。回。っ。て。積。雪。の。様。子。を。見。て。き。ま。し。た。が、ど。こ。も。玄。関。に。た。ど。り。着。く。の。が。や。っ。と。の。こ。と。で、校。庭。は。2。階。ま。で。の。雪。に。覆。わ。れ。て。い。ま。し。た。こ。の。よ。う。な。時。期。に。原。発。事。故。が。起。こ。っ。た。場。合。は、渋。滞。に。よ。る。燃。料。不。足。も。起。こ。り、予。定。の。受。入。れ。は。困。難。に。な。る。と。言。わ。ざ。る。を。得。ま。せ。ん。が、そ。の。点。に。つ。い。て。は。い。か。が。お。考。え。で。し。ょう。か。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

議。員。の。今。お。話。が。あ。っ。た。と。お。り、こ。の。雪。の。中。で。万。が。一。事。故。と。い。う。こ。と。に。な。り。ま。す。と、当。然、ま。ず。交。通。網。が。非。常。に。厳。し。い。と。思。い。ま。す。小。千。谷。市。か。ら。津。南。町。に。来。る。こ。と。だ。け。で。も。大。変。な。状。

況になるのではないかと考えております。認識としては、そういう認識をしてございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

私は、以下の点からも冬期の受入れは不可能と考えております。今度の豪雪も気圧配置が南北の縦模様となり、北風に乗って寒気が到来し雪を降らせました。津南町の真北には柏崎市があります。この時期に原発で放射性物質放出事故が発生すれば、放射性物質は北風に乗って津南町にやってきます。風速 10m/s の風が吹けば 40 分ほどで放射性物質は津南町に到達します。背後の山に当たって雪になれば、その多くがこの地に降り注ぐこととなります。それは福島第一原発事故の際、50 km離れた飯舘村で起きたことと重なります。福島第一原発事故で最も汚染されたのは四、五十km離れた飯舘村であったことを私たちは鮮明に思い出さなければなりません。北風が吹いて雪が降ったら、事故があったら、私たちは真っ先に避難しなければならないのです。避難者を受け入れることなどはできません。そのことはしっかりと県の避難計画に反映されなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

県の避難計画でございます。議員のお話等、御意見等をまたつなぐことができれば、お話しはしたいと思っておりますけれども、なかなか現実的に非常に難しい問題だという認識でございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。これは、津南町の現在の住民や将来の子どもたちの命が掛かった問題です。原発事故は、県の健康と生活検討委員会でも明らかにされているように、人々の生活と自然に不可逆的な被害をもたらします。私たちがたとえ無事に避難できたとしても、避難先から元の土地に帰って、元の生活を営むことができるかどうか、確証はありません。農業立地をうたう津南町では、なおさら放射性物質の土壌汚染が問題になります。福島県では、10年過ぎた今も農作物や海産物の買い控えや輸出禁止が続いております。また、11年たった今も緊急事態宣言は解除されていないのです。不都合な事実には目をそむけたくなるものです。しかし、人が生きていくうえで綺麗な水と綺麗な空気、安全な土壌は何よりも大切なものです。今後とも町民の安全な暮らしや生業のための原発関連の質問を続けさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、3点目。上郷橋の架け替えを伴う拡幅についてお尋ねいたします。2019年の台風19号水害によって破損した信濃川沿いの堤防の補修工事が進められております。この堤防整備をめぐっては、足滝地区堤防整備検討会が立ち上がり、その中で、住民が安心して、かつ持続的に住み続けるには、どのような堤防を整備したらよいかをめぐって議論が積み重ねられています。堤防整備に伴って町道今井足滝線の上郷橋の架け替えも計画されております。上郷橋は、長さ約105m、幅4mで1977年に建設されております。それまでは渡し舟しかありませんでした。しかし、45年を経て、軽自動車もすれ違いのできない幅4mの橋をそのまま架け替えるのは、あまりにも芸がないのではないかと思います。調べたところ、県内の信濃川本流に架かる約70の橋のうち、人が渡るためのものとしては最も狭いのではないかと思います。燕市の大河津分水に架かる橋には3.1mというものが一つありましたが、それは本流ではないと思います。国道117号と県道をつなぐ大切な橋であり、近隣住民にとっても生活の足を運ぶ大切な橋であります。いざというときには避難のための橋であり、今の橋の重量では重機も通れないということがあります。これをぜひ県道に格上げをしてもらって、すれ違いのできる現状の生活に見合った橋にすることを提案したいと思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

上郷橋についてでございますが、この足滝、穴山地区においても重要な生活道路でもあって、また、避難道でもあるということは認識をしておるところでございます。この上郷橋の架け替えにおきましては、今現在においては、堤防工事が集中的に先に行われていて、その後に事業化に向けて進めていくというふうに聞いておるところでございます。この架け替えの際に幅員の拡幅ということにつきましては、事業化のめどが立ちましたら、また県との協議ということになるかと思いますが、県から構造やら事業費やら、また、交通量やみんな含めまして今後検討していったら、そのなかで、また県ともお話をしてみたいと考えております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

計画ができてからでは遅いわけですね。この間の堤防のことで、もうずいぶん計画ができてしまっていたので揉めましたよね。検討委員会を立ち上げるまでに。ですから、今、申し上げているわけです。町としてはどう考えているのかをお聞きしています。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

計画、まだ事業化のめどが立っていないというお話をいただいておりますので、今後、また県のほうとも協議をしたり、内部のほうでも協議をしたりして、今後、検討していくということでございます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

上郷橋の架け替えについては、もう既に台風が来る前から計画に乗っています。どうい
うものを造るかとは別に架け替えについては乗っているわけです。町の意味がどうである
かということをお聞きしているのです、町として架け替えの際に拡幅をしたいという意
思があるならば、そのお金をどうするかとか、県に県道に格上げをしてもらおうとか、町で
お金を調整するか、そういった方法も考えられると思うのです。町民の利便性のために、
町はぜひ架け替えの際に拡幅が必要であるという意思表示をしていただきたいと私は言っ
ているのです。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

そういう御意見をいただいていることも十分勘案したうえで対策を取りたいと思ってお
ります。当然、上郷橋沿線住民の足の確保、避難路にもなりますので、利用性・利便性、あ
と、冬期間の維持の管理性等、十分含めたなかで拡幅が必要であれば、当然県のほうに訴
えていきたいと思っておりますし、費用といたしまして、今の状況ですと拡幅部分は町の負担に
なります。それは例えば、過疎債とかが充当できるのであれば、そういうところも研究し
ていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

ぜひ県道に昇格していただくのがいちばん良いのではないかと思いますけれども、こ
れは国道と県道を結ぶ橋でもありますし、ほかの橋はみんな町内の橋も県道なり国道であ
ると思っておりますので、同じように扱っていただきたいと思っております。穴山集落には、ほとん
どの世帯に子どもがいたり、あと、あの橋を渡って久保田議員の住んでいる所の皆さんは通
勤に通われるとかという橋でもありますので、あそこだけではなくて、こっちの川西全体
の生活に関わるものです。何が必要か、住民にこうしてほしいということがありましたら、
住民のほうは、「署名運動でも何でもやりますよ。」とおっしゃっていただいておりますので、
県に申し出るときにこういうふうな町の動きがほしい、議会で議決を上げてくれたら、住

民の決議を上げてくれたの、署名を集めてくれたの言っていたら何でもいたしますので、どうぞ町として、住民のために一肌脱いでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で私の質問は終わります。

議長（恩田 稔）

換気のため、2時5分まで休憩いたします。 —（午後1時54分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後2時05分）—

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

それでは、通告に基づきまして、大きく分けて下記2点について質問いたします。

- 1.（1）まず1点目ですが、人口減少対策の中の保育ニーズの対応について。令和3年度に予定していた、ひまわり保育園増築棟建設工事は二度の不落により一旦見合わせる事になりました。それにより、少子化に伴う混合保育の解消、早朝・延長保育、土曜日の1日保育、未満児保育の充実、質の向上等、子どもたちのための保育環境整備は一旦立ち止まるかたちになってしまいましたが、いつ増築が完成するか予定が立たないなか、これら様々な保育ニーズへの対応を何か考えているか、お伺いします。
 - （2）2点目として、保護者の望む教育環境の対応について。近年、子どもたちを取り巻く教育環境は劇的に変化しています。新学習指導要領の改正とともに小学校では教科として英語教育やプログラミング教育が必修化となり、GIGAスクール構想の推進によるICTを活用した教育が強化されています。そんななか、町教育大綱での教育の基本方針の中の下記2点、保育・教育環境の整備、世界に通用する英語教育・環境教育。特に英語教育では、小学校からのネイティブによる指導で議論できる英語取得、幼少期からの英語に触れる機会の醸成、持続可能な社会づくりのための環境教育に触れる機会の醸成と挙げられていますが、アンケート調査結果での子育て世代が強く望んでいる魅力ある教育環境を用意してやりたいと思うが、下記の点についてどうお考えか、お伺いします。保育園での遊び英語の取り入れについて。公営の英会話塾の設置について。英語だけに特化ではなく、5教科の公営塾の設置について。学力向上推進協議会等のような機関を設け、津南町の子どもたち全体の教育レベルの底上げを図る取組について、お伺いします。
2. 次に、大きな2点目としまして、企業との連携についてであります。
 - （1）(有)イングリッシュアドベンチャーや(株)良品計画との連携について。(有)イングリッシュアドベンチャー様、(株)良品計画様は、共に大変魅力的な企業だと思っておりますし、活用しなければ宝の持ち腐れになってしまっているように思いますが、今後、町としてどのように連携し、活用をどのように考えているか、お伺いします。

(2) 2点目として、津南町と関わりのある企業とのオフィシャルパートナー協定の締結について。交流人口・関係人口の増加対策、企業版ふるさと納税増対策が目的であります。これは、私が12月議会でも質問をいたしました。回答がいまいち不十分であったことと、この件は、津南町にとって今後、少子高齢化で人口減による税収減を補うためにもどうしても力を入れていっていただきたいので、今回も同じような質問をさせていただきます。津南町と関わりのある企業とオフィシャルパートナー協定を締結し、自治体から企業に対して社員の福利厚生の実を目的として、町内の滞在施設利用割引や農業体験、自然散策、スキー等の体験プログラムの利用割引を行い、また、災害時の物資の供給の支援や貸しオフィス、テレワーク環境等の提供を行い、企業側からは町が取り組む事業の連携・支援や企業版ふるさと納税の協力等をしていただき、町の魅力の発掘や発信を通じて交流人口・関係人口を拡大していくことを目的に、オフィシャルパートナー協定を締結してくれる企業を増やしていく考えはあるか、お伺いします。

壇上からは以上です

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

3番、久保田等議員にお答えいたします。

大きな1点目、人口減少対策に関する御質問の1点目、「保育ニーズへの対応」についてお答えいたします。まず、ひまわり保育園増築棟工事について、二度の不落となり、一旦立ち止まることとなりましたこと、改めて、町民、議員の皆様にお詫び申し上げます。ひまわり保育園増築棟工事は、混合保育の解消、早朝・延長保育及び土曜の1日保育への対応、未満児保育の実、保育の質の向上などの保育環境の整備を目指したものです。久保田議員から御指摘いただきましたように、本工事について一旦立ち止まることにより、これらの目的の達成が遅れることとなることについても、改めてお詫び申し上げます。

今後の対応については、まず、今できる保育を確実にやり、保育の質を高めることであると考えております。その一つとして、令和4年度の未満児も含めた入所希望児を受け入れるために、人的体制を確保することであるとと考えております。基本的には、令和3年度とほぼ同様な人的体制を取ることを考えております。

二つ目として、保育士等職員による子どもに寄り添った保育の実とそれを高める研修体制の確保です。今年度は、コロナ禍のために多くの研修が中止又は参加できない状況が多くありました。年度末のこの時期は、今年度の取組を振り返り、次年度への計画を作成する時期です。園長と主任保育士を中心に、職員が行事などの見直しだけでなく、保育に関わる職員同士がこの1年間の日々の子どもの関わり、保育の在り方について、具体的な事例や個々の子どもの育ちを振り返るなかで、保育の質を高めるための話し合いを持ち、次年度に向け取り組むよう教育委員会を通し、園にお願いしているところです。また、次年度の研修についても園や保育士等職員の要望も踏まえ、教育委員会が主体となって進め

るように働きかけてまいります。

大きな2点目、企業との連携に関する御質問の1点目、「町内の魅力的な企業との連携」についての御質問にお答えいたします。議員が挙げられた会社のうち、英語キャンプ事業を行う(有)イングリッシュアドベンチャー様とマウンテンパーク津南の管理事業をするパノラマ合同会社様は、平成28年に津南町に進出いただきました。現在、2社合わせて7名の正規雇用、4名の通年パート雇用、7名の冬季雇用が働いています。また、この会社ができたことで、子どもや外国籍の従業員を含む19人に津南町に移住していただきました。代表者は、様々なアイデアをお持ちで、精力的にまちづくりに対する御提案をたびたびいただいております。津南未来会議などにも参画いただいております。現時点で具体的事業としては津南未来教室などでの連携をしていますが、今後も教育分野やインバウンド事業などで参画いただきたいと考えています。

また、独自の経営戦略で日本のビジネス界を牽引されている(株)良品計画様は、平成6年に無印良品津南キャンプ場をオープンし、現在4名の正規雇用と3から4名の期間雇用に加え、繁忙期には複数のアルバイトを雇用いただいております。(株)良品計画様には新社長が就任されたことから昨年11月に訪問させていただき、会長・社長に今後の連携のお願いをしてまいりました。冬季間のキャンプや雪下にんじん収穫などの展開の可能性を一緒に検討していきたいと思っております。大地の芸術祭にも強い関心をいただいております。(株)良品計画様がお持ちのブランド力なども活用させていただきながら、キャンプ事業に限らない様々な連携模索していきたいと思っております。

この2社以外にも町内に魅力的な企業様がいらっしゃいますし、今後の企業誘致や創業・起業で、これまでにない魅力を持つ企業が増えることを目指すとともに、企業と連携し、協力し合うことで、地域住民の暮らしを豊かにすると同時に企業にも何らかのメリットを生み出すことができるような提案を考えていきたいと思っております。町の課題は、人口減少、少子高齢化、福祉、教育、防災からまちづくりまで多岐に及んでいます。企業連携は、企業が持つノウハウや最新の技術、サービス、顧客等を自治体に取り入れることで、地域の課題解決や住民サービス、教育、福祉の向上が図られることが期待でき、町政発展のうえでも必要な施策と考えております。町として、この縁を大切にし、これらの企業と一緒に何ができるか考えていきたいと思っております。

2点目、「町と関わりのある企業とオフィシャルパートナー協定を締結し、交流人口・関係人口の増加や企業版ふるさと納税を増やしたらどうか」についてお答えいたします。オフィシャルパートナー協定は、オリンピックなどの国際的なスポーツ大会などでよく耳にする言葉ですが、行政については包括連携協定という言い方が一般的に使われています。津南町は、塩沢信用組合様、町内郵便局と包括連携協定を、損保ジャパン日本興亜様と安全・安心のまちづくりに関する連携協定を、明治安田生命様とは健康増進に関する連携協定をそれぞれ結んでおります。ほかにも災害時における物資供給に関する協定を多くの企業と結んでおります。また、様々な企業から支援をいただいている大地の芸術祭においてはオフィシャルサポーターという言い方をしておりますが、オイシックス・デ・ラ大地(株)様などが参画しています。近年は公益事業に民間活力を導入することを目的に、全国の自治体で包括連携協定が活発に組まれております。協定内容は様々ですが企業の力を使って地域課題を解決したり、交流を活発にすることで企業の社会的責任を果たし、企業評価を

上げていくということが企業側の利点になると思われます。また、行政と大学で包括連携協定を結び、地方を学生の野外調査の場などとして交流や政策提言などを行っている事例も増えています。まだ津南町においては教育機関と包括連携協定を結んだところはありませんが、特別な関係性を結ぶことで、Iターンにつながる可能性もあると思われます。津南町においてもたくさんの地域課題があり、地域の力だけでは解決しえない諸課題に対し、民間の活力をどのように取り入れるか研究してまいりたいと考えています。企業版ふるさと納税については、現在、2件の申込みであります。津南町に関係のある企業や関心を持っていただけるような企業を洗い出し、町の課題や魅力、今後の政策などを分かりやすく資料としてまとめ、津南町に寄付していただけるよう、直接足を運ぶなどしまして、働きかけてまいりたいと考えております。

以上です

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（島田敏夫）

3番、久保田等議員の御質問にお答えいたします。

大きな1点目、人口減少対策の2点目、「保護者が望む教育環境の対応」についてお答えいたします。まず、保育園での遊び英語の取入れについてです。保育園での遊び英語の取入れについては、昨年12月議会でもお答えしましたように、ALTが2名配置になったことから、昨年12月末から各保育園に月1回か2回、半日訪問を行っています。現段階では、ALTが自己紹介をしたり、保育園の様子に慣れるために園児の遊びに加わり、一緒に活動したりしている段階です。そのなかで、園児は知っている英語で話しかけたり、喜んで一緒に遊んだりしている様子が見られます。今後、保育園の要望を受入れ、ALTの主体性を生かしながら、どのような遊びや活動ができるのか検討したいと思っております。こうした状況から、子どもたちが遊びを通して英語に親しんだり、外国の文化に触れたりする有意義な取組の可能性はあるものと考えております。

公営の英語塾と5教科の公営塾については、関連がありますので一括してお答えいたします。市町村によっては、民間の塾が身近にないことから、退職教員や地域のかたが指導者となって英会話教室や学習支援の教室を開いたり、寺子屋塾を実施したりしていることを承知しているところでございます。学びたい子どもたちが希望により学べる場があることは、教育格差を生まないためにも必要であることと思っております。さきに述べた事例は、こうしたことを踏まえながら行政が中心となって取り組んでいる事例と捉えています。津南町においても無料で同様なことができないかということについては、民間の学習塾の経営との関わりもあり、十分検討する必要があると思っております。また、指導者の確保や町内の児童生徒が通うための平等性等も踏まえながら考える必要があると思っております。こうしたことから、今現在は公営塾の設置については考えておりませんが、小中学校においては、学校の要望を踏まえながらコミュニティ・スクールなどの取組として考えていく方法もあるのではないかと考えております。

次に、「『学力向上推進協議会』等の機関を設け、津南町の子どもたち全体の教育レベルの底上げを図る取組」についてお答えします。津南町の将来を担う子どもたちの学力の充実を図ることは大変重要であると考えています。そのためには、大きく二つの視点が大切であると私は捉えています。

一つ目は、学校が落ち着いたなかで、児童生徒が学習に集中し、分かる授業、楽しい授業を進めることができる場であることです。津南町の各学校は、落ち着いた環境のなかで学習が進められていると受け止めています。反面、教員の勤務実態のなかで、教員の働き方改革や多忙化解消の課題として、他の業務に時間を取られ、子どもたちと向き合い、より良い授業をするための教材研究等の時間が取れないとの意見を聞きます。まず、そうしたことへの対応が必要であると考えています。

二つ目は、教員の指導力の向上が不可欠であると考えます。研修のスタイルは、個人研修、校内研修、町教育振興会の組織としての研修があります。いずれにしても教員の主体性を大切にしながら、研修を進めることを通し教員の授業力を高め、児童生徒理解を深めることにつなげることが大切であると考えます。そのために、「学力向上推進協議会」といった組織を新たに作ることも一つの方法であると考えますが、町としては、町教育振興会や校長会と連携し、教職員の抱える課題や要望を聞きながら、話し合いながら取り組むことを大切にしていきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

保育ニーズから再質問させていただきますが、本質的には、ひまわり保育園の増築工事以外に様々なニーズに応えることはなかなか厳しいと思っています。そういうことで、ひまわり保育園の増築計画がいつ完成できるか分かりませんが、それまではいろいろな不自由を感じるどころが当然あると思います。それは保護者に我慢してもらおうということしかないと思うのですが、そういうことでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

我慢してもらおうということについては本当に恐縮に思うわけですが、今の体制をしっかりと整えたなかでもって、今できることをしっかりとしていくことが保護者の期待に応える保育につながるのかなと思っています。ところでございます。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

一般の町民のかたは、保育園の工事が中断になってもそれほど差支えはないのですが、保護者の当事者ですね。建設をどれだけの楽しみにしていたか分かりません。ものすごいショックを受けているのです。なかには、少人数の上郷保育園等に通っている親御さんの中に、令和5年に完成なら我慢しているかということだったのですが、いつになるか分からないような状態になりましたので、どうしてもひまわり保育園のお友達の大勢いる所に出したいという思いがありまして、この4月からわざわざ引っ越して、ひまわり保育園に入れる親御さんもいます。それほど若い子育て世代は、保育園増築を楽しみに待っていたわけでありまして、そのなかで、国内の経済情勢や建築資材の高騰の価格の状況を見ながら検討していくということですが、このなかの状況は、そうすぐには変わるような感じはしないのですけれども、これが続くようでしたら様子を見ながら、2年、3年と様子を見ていくおつもりなのではないでしょうか。お伺いします。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

今回、主要資材の高騰が非常に要因として大きなものであったと思われまます。それが要因としての大きな一つであるわけでございます。今後、12月も申し上げましたように、アメリカのほうで、年数回にわたっての利上げが行われるという報道もされております。そうしたなかで、円安が進むと、また更に経済情勢として非常に厳しいものになっていくということがこの1年くらい予想されないばかりではありません。そうしたなかで、議員の皆様と協議しながらではありますが、本日、冒頭申し上げるように、もう一度、ひまわり保育園増築棟工事について向かいたいという思いでございますので、協議をしながら皆様と調整させていただきたいということでございます。保護者の気持ち、また、多くの町民の皆様の「進めなければならないんだ。」という、そういったお声、また、そのほかの本当に9,000人分の思いというものをしっかり受け止めまして、津南町にとっての大きな事業であります、このひまわり保育園増築棟工事について、一つの政策として進めてまいりたいと思っております。

議長 (恩田 稔)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

ここに来まして、コロナ禍ということもあるのですが、出生数が大幅に減少しているわけなので、当然、保育園の規模も見直す必要はあると思うのですが、しかし、先延ばしするというのはもう当然できないことだと思うのです。やはり保育園の様々な問題を今抱えていますので、これらに対応するには、やはり増築を積極的に進めていきたいとお願いしたいと思うので、この件は、これで質問は終わります。

次に、保護者が望む教育環境の対応について伺います。これは、アンケート調査を別紙

配ってありますけれども、まず、問1の「全国的に保育園で3割、幼稚園で4割から5割程度遊びを取り入れている所が増えてきていますが、津南町で保育園の遊び英語を取り入れてもらいたいかどうか」ということへの回答がそこに書いてあるのですが、必要ないというかたは3名で、そのほかのかたは取り入れてくださいと要望しているわけです。先ほど、教育長からも、月2回は行っているということを知りましたが、だいたい各保育園、5園あるのですが、月に2回、どのくらいの時間滞在されているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。また、貴重な資料の提供もありがとうございました。本当にALTが小学校・中学校に行っているなかでも、まだ慣れない状況のなかで、保育園にも行っていただいていることで、まだ本当に慣れない、様子を見ていくという段階であります。実際、午前中に行っている状況なのですが、2時間程度であったかなと思っています。その日については、教育委員会に午前中、朝来て少し執務をした後、出掛けているということで、10時ちょっと前ぐらいに行って、お昼頃まで行ってくるというような状況で対応しているところでございます。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

まだ始めたばかりなので、歌やゲームや、そこまではまだいっていないということでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

それぞれ園によっても若干違いが出てきているかなと思うのですが、もう2回ぐらい行った所とまだ1回の所もあるような状況です。私も状況を見てきたのですが、子どもたちが知っている歌をALTが知っていて、一緒に英語でもって歌って遊んでくるといった状況もあります。今の段階としては、まだそんな段階ということで、具体的にALTが一つのプログラムを中心となってやっているというところまではまだありません。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

ある程度、計画を作っていて、月2回、必ず行けるようお願いしたいと思いません。

次に、問2の質問に対してです。これは、保育園は今5園あるのですが、なかなか統合しないと厳しいところはあると思うのですが、もう5歳になったら、英語専門のクラスでもあれば入れたいという極端な意見なのですが、これでもやっぱり今の若い保護者は子どもに英語をしゃべらせたいとか、そのぐらいの気持ち持っているのです。このことについて、どうお考えでしょうか。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

この英語専門のクラスというものがどういうものを指しているかというものにもよるのかなと思いますし、この遊び英語というところを考えたときに、私としては、決して保育園の中で覚える英語だとか、教える英語というような活動であってはいけないなと思っています。保育の五つの領域、健康、人間関係、環境、言語、表現といった、その領域の中で、言葉として英語を使ってしゃべっているけれども、その活動を通して子どもたちが何ができるか、何を感じるかということが大事であって、英語に親しんでいく、それが大事のかなと思っています。ただ、関心が高いということは、ここで分かるわけでありますので、保育園に行っているALTが英語遊びをするときに、保育士と一緒にどういう目的でやるかということはしっかり考えないといけないなということをも改めてこの資料等からも感じたところでございます。

議長 (恩田 稔)

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

これは、マウンテンパーク津南のパドック社長との会談の中でこんな話になったわけなのですが、「小学校へ行くと義務教育なので、なかなか英語だけなんていう、そういう教育はできないもので、保育園の5歳児であれば、それが可能といえば可能になるということで、その時期に1年間でも真剣にやれば、かなりもう話せるようになるのだけだなあ。」と、そういうふなことを言っていましたので、こういうことを保護者に聞いたわけでございます。

あと、今まで私、英会話にいろいろ何回も力を入れてくださいと質問をしているのですが、これは津南町の子どもたちが将来の国際社会のなかにおいて活躍していただきたいという、本来の学力の向上という目的も当然あるのですが、小さいときから英会話を習わせたいと思っている親御さんは津南町だけではなくて、今ではやはり全国あちこちの地方の自治体でも英会話にすごい力を入れ始めているのです。それほど若い親御さんが望んでいるということをも、やはりほかの自治体に負けないように力を入れていかなければ、やはり

子育て世代の移住・定住を増やそうというところからしても、やはり教育というか英会話、これはかなり重要になってくると思うのです。その点、どうお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。教育大綱にも英語についてうたっているところでもありますし、新学習指導要領の中にも5・6年生の英語が教科化になったということで、国としても外国語活動に力を入れていることは承知しているところでございます。そういったなかで、新学習指導要領の狙いから見たときにも、これは私の見解不足なところがあるかもしれませんが、決して英会話を小学校のときに身に付けさせるという狙いではないと思っております。コミュニケーションを取るうえで、外国語活動を通しながら、外国語活動に親しむ素地、それから、外国語を話すための資質・能力の部分を養っていくという中身のなかで育てていく力というふうに捉えております。中学校に行けば、またもう少し専門的なところに目標を置かれるわけですが、小学校においては、コミュニケーション能力を育むための一つ、資質・能力を育むことが主であると思っております。ただ、そういったなかで、今、小学校においては、津南小学校に英語専科教員等の配置をいただくなかでもって、ALT等を中心に各小学校を回ってもらっています。そういった活動が子どもたちにとってやっぱり楽しいものであること、英語っておもしろいな、英語を使ってコミュニケーションを取るって日本語と違う言葉を使いながら違うことができるな、というような思いを膨らませながら英語に関心を持つ授業にしていくことが大事だなと思っておりますし、そこをどうするかというのは、また学校と一緒に考えてかなければならないかなと思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

一つ、他の自治体の例を挙げますけれども、全く無名で全く変哲もない町なのですが、茨城県の境町という所なのですけれども、この町は、「うちの町に来れば、誰でも英語がしゃべれるようになる」というキャッチコピーを打ち出して、全国から注目を集めていまして、英語に特化したまちづくりを行い、人口増を実現しています。さすがに英語に力を入れているだけありまして、小学校にALTを13名、名中学校に8名入れています。財源はなんだかといいますと、全てふるさと納税を充てているそうなのです。しつこく英会話に力を入れてほしいと先ほどから言っているのですけれども、これは全国どこでもこうなってしまってからでは遅いのですね。やはり今のうちに、例えば、津南町に来れば中学を卒業するまでには日常会話くらいはもう話せるまちになるとか、そういうものを全国に先立って先駆者になっていただきたいというか。これは教育だけの問題ではなくて、移住者、若者、町としても子育て世代、若者を増やそうという施策でいるわけなので、それを考えた

ときに、やはり教育の中で特に英会話というのは重要視していくべきだと思います。

あと、ほかの自治体では、授業を英語のオンラインでも始めているところがありまして、また、ほかにはオンラインだけではなくて、自宅にタブレットを持ち帰って無料で外国人の英語教師のかたがオンラインで英会話をしている自治体も出てきています。津南町は、まだ ALT が2名しかいないということなので、それを補充する意味でも、オンラインでの英会話の取入れとか、そういうものを検討していただければ有り難いと思うのですが、そういうところは可能なのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。オンラインについては、まず、タブレット等の機器の充実があるかと思えますけれども、オンラインで授業ができないかどうかと言われますと、できないことはきっとないのだろうと思いますが、どういう所でやるかとか、あるいはどういう目的でやるかとか、どんなやり方をするかということしつかりやっぱり考えたうえでやる必要が当然出てくるのではないかと思います。今、外交活動、あるいは英語をやっているなかでもって、事業の中身として、そういった必然性や必要性が出てくれば、なんとかそういう方向というのはまた考えていく意味が大きくなるのかなと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

アンケート調査の間4なのですが、子どもの教育についてなのですが、その中でまずいちばん多かった回答が3番の「英会話だけは小学校1年生から習わせたい。」という意見がいちばん多かったわけなのですが、この英会話塾を無料ということにこだわっているのですけれども、この無料についてはどう思われるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

無料というのは、公の町と教育委員会等が公共の組織としてやって無料ということでしょうか。そうなった場合には、やっぱり私としては、それを望む児童等がやっぱり公平である必要があると思いますし、また、地域の中の英会話塾等の企業等もございますので、そういったところの対応というのも十分考えたうえでやる必要あるかなと思っています。あと、英会話ということになりますので、英語に親しむというよりも、もう英語を話せるようにするようなことを狙いとした塾をきっと指しておられるかと思えますので、

学校での学びの内容との関連も十分考えながら、塾開くとすれば考える必要があると思っております。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

私は、子育て世代の支援ということで、お金だけの問題ではなくて、教育の面で津南町のこんな田舎でも都会に負けない教育、都会よりも高度な教育が整えられることが、先ほども言っているように、やはり移住・定住につながっていくものだと思っています。そこで、今、地方の自治体は、人口減少による衰退を防ぐために一生暮らしていけるまちづくりを考えたときに、若年層の地域定住を促すために教育機関の維持・充実が地域活性化の非常に重大なポイントとなっているということで、全国のあちこちで公営の塾が今できているのです。皆さん御存じのとおり、阿賀町でも阿賀黎明高校に公営の塾ができて、講師は教員免許を持った地域おこし協力隊のかたが3名当たっているのです。さすがに高校生対象となると無料というわけにはいかないのですけれども、公営の塾というのは考えられるわけでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

内容と方法にもよるのかなと思っておりますが、県内、あるいは全国の市町村の中にも寺子屋塾的な、塾と言えるのかどうかですけれども、そういった子どもたちの学習を支援するというものを公民館活動と一緒にやったり、あるいは、コミュニティ・スクール等の取組のなかでやったりすることもありますので、そういったなかでの取組というのは可能であるかなと思います。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

アンケートの中で同じく回答が多かったものが学力日本一の教育を、前回、例を出しました北海道東川町、全国学力テストで全国1位になっている町なのですが、それを目指してほしいとか、そのぐらいのレベルの教育をしてほしいという意見がこのアンケート結果で多かったのですが、これに対してはどうお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

私も東川町のホームページを見させていただきました。確かに本当に学力については高いレベルを示しているというところと、一つ特徴的なところで、中学生の学力が全国や道のレベルよりかなり高いというところがすごくすばらしい取組をしているのかなと思ったところです。津南町においても、また、県内の学校においても、中学校に上がると、NRTだとか全国学力テストについても小学校よりも若干下がっているところ、この東川町については上がっているという状況が見て取れました。そういった意味でもすばらしい取組をしているなと思っているところです。そういったなかで、津南町としても学校と協力しながら、子どもたちの学力をしっかりと付けていかなければいけないと思ったところでございます。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

ちなみに、この北海道東川町というのは、保育園を3園、幼稚園を1園、それを全部一つにまとめて350人の幼稚園を作ったわけなのですが、一つにして、そこでまとめて小さいうちから、教育だけではないですけども、保育をしっかりしていくことで、小学校、中学校とそういうレベルになったということなので、ぜひともそういうところは見習っていただきたいと思います。

それと、今日の新潟日報に書いてあったのですが、聖籠町の教育のことが載ってまして、町民や町議から基礎学力の向上を求める声が上がってきているので、町は基礎学力向上に向け教育委員会に「教育未来課」を新設して、指導主事を1人増やし、教育専門家を揃え、教員や学校へのバックアップを手厚くするという記事が載っていました。もちろん基礎学力にも力を入れるのは当然なのですが、英語教育にも力を入れていまして、今、英語のみのキャンプや英語検定の費用を半額補助するというのも新年度予算に載っていました。

最後に、もう一度確認します。明日、また滝沢議員のほうから、子どもたちの学力向上についての質問がありますけれども、ここにきて本格的に学力向上推進委員会でも立ち上げて、日本一の教育の町を目指そうという気にはならないでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

先ほどの東川町の資料を見た時に、この東川町は、文部科学省の国際教育に関する指定を受けながら、それと連携しながら取組を5年間されているのかなと思ったところです。そういったなかで、そういった協議会を立ち上げて、町全体で取り組んだのかなと思っています。津南町としては、今現在、学力については非常に重要な課題であると思っています。いずれにしても、各小中学校教職員と一体となって、子どもたちのためにどういう授業していくか、教育活動をしていくかということが大事かと思っています。

今現在としては、そういった力をお借りして、教育振興会、あるいは校長会、ひいてはコミュニティ・スクール等の中で地域の協力を得ながら、子どもたちの教育活動についての支援をいただくなかで、こどもたちの学力を高めていくことを進めていきたいと思っているところであります。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

2点目の質問に移ります。(有)イングリッシュアドベンチャーとの、今、英語の話が出ましたので、そちらの話をお聞きします。今、大阪の寝屋川市で英語村事業というのがすごく全国的に話題になって、全国から視察に訪れているのです。その英語村というのは、ただその施設を、教室を借りて、そこでただ外国人のかたと英語だけで過ごすとう、それをただ村と言っているだけなのですけれども、津南町の場合は、やっぱり教室というよりも、マウンテンパーク津南に上がると、夏のキャンプに行きますと、外国の講師のかたが私が行った時は二十数名いましたし、何か別世界なのです。外国に行ったような気分になるのです。だから、せっかく田舎にそんなすばらしい施設があるので、もっと利用してもらいたいのです。やはり4泊5日となると10万円から費用が掛かって、津南町のかたはなかなか参加できないので、パドック社長ともいろいろ話をしたのですけれども、日帰りなら格安で提供できるという話もあるので、今後、そういうものも検討していただければ有り難いと思います、ちなみに、そのアンケートの結果では、町が半額出して3,000円くらいであれば、参加したくないという保護者はたった1名で、ほかのかたは参加したいというような回答ももらっていますので、利用すべきだと私は思います。

あと、時間がないのですが、もう一つ無印良品ですね。無印良品は、津南町に来てもう25年たつと思うのですが、その間、何か一緒になって事業に取り組んだというのはあるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

無印良品様と町で連携して事業に取り組んだ経過というのは、私では記憶にございません。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

これは皆さん御存じのとおり、昨年、十日町市が(株)良品計画と協定を結びまして、地域おこし協力隊というか地域おこし企業人、今では地域活性化企業人と呼んでいるのですが、

そのかたを十日町市に派遣しまして、コシヒカリで地元の酒屋さんでお酒を作ったりして販売したり、移動スーパーで十日町市中で販売していたりするのは。無印良品のかたとお話しすると、津南町はもう 25 年以來お付き合いがあって、今さら十日町市さんみたいにわざわざ提携を結んで、話題作りのニュースにしなくても、いくらでも何かお手伝いするところがあれば協力すると言ってきているのです。だから、本当に無印良品は一流ですよ。やはり向こうからそういうふうに言ってきているのだから、ぜひとも利用するというのは御幣がありますけれども、協力してなんとかやっていただきたいと思いますのですが、これは回答はいいです。

それと、最後にオフィシャルパートナー協定なのですが、これは昨年 10 月 1 日に南魚沼市が(株)JTB と提携を結んでサテライトオフィス等を新設したのですけれども、よその自治体はけっこういろんな企業と提携を結んでいろんな事業を起こしているわけなのです。津南町もやはりこれからのことを考えれば、いちばん(株)JTB さんなんかは仲良く協力していけばいい企業だとは思いますが、声は今まで掛けられたことはあるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

(株)JTB 様から協定というお話はいただいているのですが、業務提携の中で、今、観光のマーケティングの委託等はさせていただいております。

議長（恩田 稔）

3 番、久保田等議員。

（3 番）久保田 等

これから DMO を立ち上げていくには、もういちばん協力してくれれば有り難い企業だと思うので、ぜひとも仲良くやっていっていただきたいと思います。

それと、今、コロナ禍でニュー・グリーンピア津南さんがけっこう大変になってきているのですが、今、町は貸付料とかを免除するというので、お金の工面だけ支援しているような感じがするのです。今後、修繕費等多額に掛かってきますので、支援のほうも数千万円では済まないくらいにだんだん増えてくる可能性もあるのですよね。

議長（恩田 稔）

久保田議員に申し上げます。ただいまの発言は、通告の範囲を超えています。

3 番、久保田等議員。

（3 番）久保田 等

すみません。

ということで、ニュー・グリーンピア津南の再生に関しても、パートナー協定を結べる企業を見つけていただきたいと思いますというか、将来的に見ても、存続を目指すのであれば、大手

企業の資金力と経営能力がなければ、なかなかずっと将来にわたり継続させていくのは厳しいと私は思っています。そこで、今、いちばん元気の良い企業が同じ新潟県の三条市なのですが、(株)スノーピークさんという企業さん、当然御存じだと思うのですが。そういう所にも声は掛けられたのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

(株)スノーピークには声は掛けておりません。

議長（恩田 稔）

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

(株)スノーピークさんは、アウトドア用品の販売というイメージはあるのですが、ここに来てけっこうマルシェや収穫体験など地方を訪れた人と生産者を結ぶ活動に取り組んだりして、津南町に合ったというか、これから津南町がやろうとしていることにちょうど(株)スノーピークさんもやろうとしていることはリンクされているような感じがするのです。(株)スノーピークさんの社長は、34歳の女性のかたで、山井さんというかたなのですけれども、町長と同じような。

議長（恩田 稔）

久保田議員に申し上げます。発言は通告の範囲ではないと思います。

3番、久保田等議員。

（3番）久保田 等

すみません。

そういうことなので、ぜひとも(株)スノーピークさん。 —（風巻議員「個別の企業名を出しちゃだめだ。」の声あり。）— ああ、そうですか。すみません。そういう町にプラスになる企業さんとぜひとも提携を結んでいただくように努力していただきたい。それを願うわけです。特に、町長にいちばん町民が期待しているところは、やはり若さと話題性もありますし、やはり全国に向けてトップセールス、それをいちばん願っているわけなので、ぜひともそれを期待していますので、お願いします。

以上で質問を終わります。

議長（恩田 稔）

換気のため、3時20分まで休憩いたします。

—（午後3時03分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 3 時 20 分）—

議長（恩田 稔）

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

通告に従いまして、次の 4 項目について質問いたします。

1. 先の令和 4 年度町長施政方針が示されましたが、お聞きいたします。ニュー・グリーンピア津南の今後についてであります。町支援の新年度姿勢など、次の 2 点について伺います。

（1）1 月議会報告での経営状況と今後の支援策について表明した、その内容の中で町の考え方 4 項目。一つ、施設等管理料の免除継続。二つ、スキー場部分への町振替え部分。3 点目、保守点検業務経費補填。四つ目、賃貸借契約の一部見直し検討等々について、総合的な計画管理をしていかななくては町財政がひっ迫するということも考えられますので、各項目別にお聞かせください。

（2）ニュー・グリーンピア津南の存続についてであります。今後の経営を含めていろいろな選択肢があると思います。しっかりとした経営感覚を持ったリゾート経営プロに任せることも戦略として一理あるかと考えられますが、町長の認識を聞かせてください。

2. 2 項目、豪雪対策についてです。2 月 4 日から大雪に見舞われ、同月 7 日に津南町豪雪警戒本部を立ち上げました。更に、22 日未明からの豪雪、23 日には 3m55 cm になり、同日、県の災害救助条例の適用になりました。いろいろな経過から、またいろんな課題が見えてまいりましたので、次の点について、今後の対処方針を伺います。

（1）高齢者等世帯の屋根雪下ろしや人家周辺の除排雪、病弱者世帯に対する訪問状況の把握など、民生委員及び保健師が充たると考えますが、対象者の救済対応連携がどのようになっていたのか伺います。併せて、豪雪による負傷者、また、住宅・農業関連被害の被災把握と町の今後の対応をお聞かせください。

（2）道路の除雪方法について伺います。数多くの道路を迅速かつ安全に除雪作業を行う苦労は十分認識しております。しかしながら、特に国道 117 号大割野病院線、陣場下津南駅線の交差点について、雪がうず高く積まれた状態から、通学する子どもたちは安全に通行することがなかなかできません。また、通勤道路としての機能が十分ではなく、安全確保が図られておりません。現場確認をいたしました。町中心区域の歩道・車道の安全確保のため、今後、どのような除雪をすべきとお考えなのかを伺います。

3. 3 項目についてです。新型コロナウイルス感染症関連についてであります。新型コロナウイルス感染第 6 波が発生中に対して、当町においても警戒に余念がないと思いますが、次の点について所見を伺います。

3 回目ワクチン接種の現状はどうか。関連して、オミクロン株は、他の株よりも特に感染しやすいのが特徴であります。軽症であることの理解が先行したことから、新しい株に対する 3 回目接種が遅れたことが言われておりますが、町は遅延しているのかどうか、

所見を伺います。

4. 最後です。4項目です。津南町の農業の課題についてです。法人支援や担い手育成、コメの販売対策に加え、スマート農業推進を踏まえた2点についてお伺いいたします。

(1) 株式会社津南アグリを除く町内の園芸作物生産農業法人に対して、スマート農業推進に農地集積を含めた経営課題などをお聞かせください。

(2) 稲作生産法人の経営規模拡大には、田基盤整備が今後欠かせないことは承知をいたしますが、参加する高齢化農家負担軽減など、どのように考え支援していくのか伺います。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

8番、村山道明議員にお答えいたします。

大きな1点目、ニュー・グリーンピア津南の今後に関する御質問の1点目、「今後の支援策4項目」についてお答えします。ニュー・グリーンピア津南につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、入込み客数、総売上額が落ち込んでおり、長引くコロナ禍の影響により厳しい経営が続いております。このような状況から、ニュー・グリーンピア津南では、更なる業績改善を進めるために、今年から令和11年3月期までの7か年を経営改善計画年度と位置づけ、事業計画を作成し、社長を先頭に社員一丸となって経営改善に取り組んでいるところです。ニュー・グリーンピア津南は、町の観光拠点で、大きな地域雇用の場でもあります。また、取引額が町内経済に及ぼす影響が多岐であり、今後の町の発展、地域活性化に必要な施設でありますので、町として可能な範囲の支援を検討するなかで、次の四つの支援を行ってまいります。

一つ目、施設等貸付料について。年間3,000万円、7年間で2億1,000万円となりますが、免除を期間中継続いたします。賃貸借契約書により貸付料は、全額目的基金に積み、施設の修繕費用に充当することとなっております。基本的には賃料が入らなければ、修繕料としての支出も発生しないので、賃料だけ見れば、町財政にはあまり影響を及ぼさないこととなりますが、平成28年3月に指定管理としたスキー場部分の修繕・整備に要した経費6,922万円は町事業に振り替えさせていただく予定であり、今後、この部分は支出として計上されてきますので、ニュー・グリーンピア津南と優先順位等をよく協議するなかで、慎重に執行していきたいと考えております。

二つ目、スキー場部分の町事業への振替えについて。先ほど申したように平成28年3月にスキー場部分が町の指定管理になって以来、スキー場に係る整備費は合計6,922万円となっております。指定管理となっていないホテル関係等の整備費とともに、年度ごとに事業費を整理し、どうしても必要な修繕を計画的に行うとともに、できるだけ事業費の平準化を図ることで、町財政への影響を減らしていきたいと考えております。

三つ目、保守点検業務経費補填について。毎年、定期的に係る保守点検経費は1,300万

円程となり、経営を圧迫しております。その経費の一部を補填するものですが、委託契約を締結して支出を行ってまいります。エレベーター、自動ドア、消防設備等の保守点検などは法に定められた法定点検であるため、なかなかコスト削減は難しい面がありますが、ニュー・グリーンピア津南からは再度、点検業者の選別、単価の妥当性等を検討いただき、点検の質を落とすことなく少しでもコスト削減ができればと思っております。クラウドファンディングや企業版ふるさと納税など、新しい財源の確保についても検討していきたいと考えております。

四つ目、賃貸借契約の一部見直しについては、今後、委託内容の検討を進め、賃貸借変更契約書を締結いたします。老朽化が一層進み、大規模な修繕が発生した場合や誘客のために新しく何かを作る場合、今の契約書では修繕できないような状態です。今後の方向性も含めたなかで、契約書は慎重に見直してまいります。また、先日、1月下旬に契約書の作成に携わった、ニュー・グリーンピア津南の顧問弁護士と面談させていただいております。まだ具体的な中身までの検討には至っておりませんが、引き続き相談してまいりたいと考えております。

2点目、「存続のため、リゾート経営プロに任せることも戦略の一つではないか」についてお答えいたします。ニュー・グリーンピア津南は、町の観光、雇用、経済、地域活性化にとって重要な施設であり、存続していかなければならないと考えております。経営に当たっては、リゾート施設のプロに任せるやり方や指定管理など様々な手法があると思われませんが、現時点では、現在の運営会社との契約を基に、これから取り組む経営改善計画が確実に達成できるよう町として支援してまいりたいと考えております。なお、現在、ニュー・グリーンピア津南の職員と一緒に、町内外のかたがたの御意見をいただきながら持続可能な施設としていくための勉強会を行っているところです。

大きな2点目、豪雪対策に関する御質問の1点目、「高齢者世帯等の除排雪、状況把握、対応・連携がどのようになっているか」についてお答えいたします。まず、除排雪の関係ですが、小木曾議員にもお答えさせていただきましたとおり、除雪の援助として、要援護世帯等に除雪券を配布しており、対象となる世帯は降雪期の前にあらかじめ除雪を依頼する業者や個人を決めていただき、除雪を行った際の支払いの全部又は一部として御利用いただいているところです。対象となる世帯は、基準を基に民生委員が把握させていただいています。冬季間においては、民生委員の皆様から訪問、電話での孤立家庭保安パトロール活動を行っていただいております。要援護世帯等に対する見守りを強化しているところです。町の保健師においても、訪問活動のなかで状況の把握に努めているところです。これらの情報を基に、福祉保健課の中で情報を共有し対応を取っております。なお、御承知のとおり、2月6日に津南町豪雪警戒本部を設置しましたが、2月23日に積雪が基準値の1.2倍を超えたことから、警戒本部を豪雪対策本部に上げ、県の災害救助条例の適用を県と協議し、2月23日から10日間、適用いただき、要援護世帯等の雪下ろしなどを県の支援を受けながら進めてきたところであり、議員からは、地域をくまなくパトロールいただきまして、心より感謝申し上げます。現在の被災状況ですが、豪雪による被害は、昨日3月2日現在、死者1名（因果関係不明）、負傷者8名、建物被害は住宅1棟、非住家14棟となっており、非住家には農業用施設3棟が含まれています。継続してパトロールや広報無線、防災メールなどで注意喚起を行っているところでございます。

2点目、「道路の除雪方法について」お答えいたします。国道117号は県により除雪事業が行われていて、車道においては消雪パイプ、歩道においては早朝に積雪が20cmになったら機械除雪で対応しており、堆雪状況と降雪状況を考慮して排雪作業を行い、道路及び歩道の通行確保に努めているところです。降雪が続いたときは早朝より機械除雪を行っておりますが、近年の短期間で集中的な降雪により除雪作業が間に合わない事態も発生しており、国道405号の交差点付近及び町道中央線の交差点付近については、歩道除雪時に交差点付近も除雪を行っておりますが、これを上回る降雪により交差点付近が狭くなってしまうのが現状でございます。県には交差点付近の消雪施設の要望を行っておりますが、今のところ実現には至っておりません。また、歩道除雪出動基準について、通学路を中心に現在の20cmから10cmに変更要望を行っております。継続して県に要望を行ってまいります。県と共に雪対策について検討してまいりたいと考えております。

大きな3点目、「新型コロナワクチン3回目の接種の現状はどうか、町は遅延しているのかどうか」についてお答えします。新型コロナワクチンの有効性を高めるため、ワクチンの追加接種（3回目の接種）を進めているところです。ワクチンの接種につきましては、国の通知に基づき、2回目の接種を完了した日から一定の期間を経過したかたから、可能な範囲で日程を前倒しし、接種を行っております。具体的には、まず、昨年12月に津南病院の医療従事者を対象に接種を行いました。今年1月からは、その他の医療従事者等と高齢者入所施設の従事者を対象に、2月からは65歳以上の高齢者を対象に接種を行っております。そして、3月中旬からは64歳以下の接種に移行する予定です。新潟県内の市町村は、積雪の影響もあり全体的に接種が遅れているところです。津南町におきましても、積雪により駐車場の確保が難しいことから、2月は津南病院において人数を絞って実施させていただきましたが、日程の調整などにより、県内では平均を上回る接種率となっております。3月は文化センターに会場を移し1日の接種人数を増やすとともに、接種日程を追加し、ほぼ連日接種を実施させていただき、接種を加速いたします。ワクチン接種の円滑な実施のため、引き続き町民の皆様から御協力を賜りますようお願い申し上げます。

大きな4点目、津南町農業の課題に関する御質問の1点目、「園芸作物を中心としている農業法人におけるスマート農業の推進、農地集積などの経営課題」についてお答えいたします。令和2年度から農作業の効率化、軽労化、技術伝承などを進めるため、スマート農業を重点的に取り組んでおります。令和2年度から令和3年度に県、農協及び民間企業と連携し、国のスマート農業実証プロジェクトに取り組み、キャベツ、雪下人参のスマート農業機械を活用した機械化一貫体系による作業の省力化・効率化及び軽労化を実証してまいりました。主な実証成果として、ロボットトラクター、キャベツ収穫機の導入により作業時間が削減されました。写真撮影用のドローンについては、上空からの画像データにより生育状況が把握でき、追肥による収量向上効果や収穫時期の予想に活用されることが確認されておりますが、継続的な調査によるデータの蓄積が必要となっております。ラジコン草刈り機は作業時間が削減され、作業が軽くなるなど、軽労化や作業事故の軽減が図られていることが確認されました。しかし、雪下にんじんの収穫機に関しては、収穫時間は削減されるものの作業精度が低く、継続した検討が必要となっております。露地園芸品目におけるスマート農業は、農業の経営規模や品目、人員体制などに応じて、作業の省力化・効率化及び軽労化を図ることができ、栽培技術の継承にも活用が考えられることから、経営

発展するための1つの手段として、引き続きスマート農業機械の導入に対し支援してまいります。畑地における農地集積に関しましては、近年、経営規模の拡大により、希望する地域に希望する面積が集まりにくい状況となっております。農地集積・集約化と畑作物特有の連作障害を回避するため、今年度、地元IT企業と連携し、輪作体系システムを完成させました。今後は、畑地の作付状況等のデータを収集し、早期にシステムの本格稼働をしてまいりたいと考えております。スマート農業や農地集積などと併せて、近年の異常気象による収量低下や新型コロナウイルス感染症等の影響による販売単価の下落など、想定できない状況変化に対応するため、収入保険制度の加入を推進しております。引き続き構造政策と生産振興を車の両輪として推進するとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進するなど、農業経営の安定化を図ってまいりたいと考えています。

2点目、「ほ場整備における高齢化農家への負担軽減に向けた支援」についてお答えいたします。ほ場整備については、担い手の経営規模拡大、作業の効率化、耕作放棄地の発生防止などを行うため、令和2年度から土地改良区、農協、県、町で構成する津南町ほ場整備事業推進チームにより検討しております。現在、ほ場整備の要望は12集落あり、事業実施に向け、2地区に分けヒアリングや事業内容の検討を行っております。事業実施に当たっては、農家の負担の少ない事業や農地中間管理機構の活用、農地集積集約化などによる補助率の加算に向けた取組を提案するとともに、津南町農業振興基金を活用し、農家負担の軽減を図ってまいりたいと考えています。また、高齢化農家や兼業農家の負担軽減については、他市町村の事例を収集するなど、津南町農業振興基金の活用も含め新たな仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

ありがとうございます。まず、最初にニュー・グリーンピア津南の問題からであります。施政方針の中でも、今、町長がおっしゃった中でも、今後、7年間というような言葉になっておりますが、契約は令和7年度までですから、あと4年ですか、3年ですか、適用はまだ延長してこの改善の支援をしていくということで理解していいのですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

今、議員のおっしゃるとおり、契約期間は令和7年まででございますが、その後、当然、またプロポーザルか何かで委託先というか、なのですけれども、今のニュー・グリーンピア津南の経営改善計画が令和11年度までということですので、町としては、その期間までの支援ということで計画を進めているところでございます。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

ということは、契約内容の一部の見直しを含めて、これからの支援策について、改めてその契約の中に組み込んだ契約をし直すということでもいいのですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

あくまでも今の契約は令和7年ですので、その次の段階については、これからの検討になります。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

その契約の更新について、また新規になるわけですが、我々議会には、そういう説明とかそういうものはする予定でありますか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

契約内容の見直しということでしょうか。当然、まだ具体的な見直しには至っておりませんが、見直しする際には御報告はさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

1月の説明会の時に改善計画の中身を拝聴しまして、一般的なホテル経営で経費の改善の内容についても一般的にやっていくべきことばかりの中身が掲載されていたと、これぞ経営改善の中身の項目だというのが見当たらなかったのですが、ただ資金援助をするための改善計画書であったなと私は考えて思いました。事実、現在、6億円近くの借財があると思うのですけれども、計画では、今後、8億円、9億円に行って、将来的にだんだん返済していくのだという計画でありましたけれども、このコロナ禍の影響のなかで、そんな簡単に改善されるものであるのか。町は、そのように楽観ムードでいけばいいよというような考え方で更に契約を更新する考えであるのか。もっと慎重にきちっと経営改善を見極め

たうえで慎重に考えていくのかどうか。その点、確認させていただきます。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

決して楽観的に考えているわけではございません。ニュー・グリーンピア津南さん、アクションプランを作っていただきました。これを一つ一つ丁寧に実行していただくなかで、町の支援を受けるなかで、なんとか経営改善に向けて令和 11 年度までに経営を改善していただきたいと。それは町としても切に願っているところでございまして、今後のコロナ禍の状況もございませけれども、この経営改善計画で簡単に黒字化するというのは思っているわけではございません。

議長（恩田 稔）

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

経営というのは厳しいものですが、そのなかで、改善計画を見ますと、売上が数十億円になったとしても赤字、過去は赤字、今後もなぜか知らないけれども、あの計画の中では黒字になっちゃうと。過去は振り返らず、先の金融関係の一つの机上の計算みたいな金額を示されたのかなということをちょっと考えたのですけれども、そこら辺の中身の精査というのはきちっとやったわけですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

政府系金融機関も、その改善計画をそのまま、多分きちんと精査しないと支援もしいと思ひます。そこら辺は、ニュー・グリーンピア津南さんとコンサルを結んでいる会社をしっかりとしたなかで、地元の金融機関も入ったなかで、改善計画書を作成しているものだと認識しております。

議長（恩田 稔）

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

町の関係について、私どもが立ち入って、その経営の中身を精査するということではできないわけではないので、その点は、町にきちっと精査していただいて、これならばよろしいということで新年度予算関係に反映していくということであれば納得をするわけですが、新年度予算関係を見ますと、そこら辺が曖昧な感じであります。新年予算に際して、

ニュー・グリーンピア津南の関係する予算というのほどのように考えていますか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

ニュー・グリーンピア津南関連の予算につきましては、町長答弁にもありましたとおり、まず、3,000万円の賃借料は予算計上しておりません。ただ、これにつきましては、申し上げておりますとおり、その3,000万円を原資として修繕料としておりますので、当然、支出のほうも今のところ発生していないというわけでございます。ただ、いわゆる法定点検業務等の部分について1,000万円、1,300万円ほど掛かっているのですけれども、町の財政状況等を勘案したなかで1,000万円の予算計上をさせていただいておりますので、なにとぞ御理解いただければと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

その件については、1,300万円ですか、またそのときに十分説明をしていただきたいなと思います。

違う側面から考えますと、経営改善をするには、先ほどから町長も言っていますように、町の観光拠点であるとか、町の大きな雇用の場であるとか、大きな経済効果があるとかということを盛んに言っておりますけれども、その観光の拠点だとか、観光のためのニュー・グリーンピア津南だというような文言が津南町総合振興計画の中の観光部分の中にはないのですよね。その点は、どういうかたちでニュー・グリーンピア津南の位置づけといいましょうか、観光の位置づけが計画の中にはないのかどうか、なぜないのか、それをお聞かせください。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

当然、ニュー・グリーンピア津南は、御承知のとおり入込み客数も町内ではいちばん大きい施設でございますので、観光の拠点として位置づけておりますし、先ほど来、申し上げておりますとおり、町内の事業者においてもニュー・グリーンピア津南があることによって経済が回っているという状況もでございます。決して総合振興計画に載せなかったというわけではございません。きちんと重要な施設として、町としては認識しているところでございます。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

過疎振興計画の中にもないですよ。ですから、観光の拠点というのは、はっきり言えば来る観光人数から考えればニュー・グリーンピア津南は凄いですよね。それは確かにそのとおりだと思います。ですから、ほかの観光拠点、龍ヶ窪につきましても、観光施設等の町の姿勢というのをどこかで明確に示していかないと、何か知らないけれどもニュー・グリーンピア津南だけが先行しているのだというように誤解されているわけです。ですから、町の姿勢というのは、そういう言葉ではないですけども、きちっとそういう部分を見せていかないと、今後、発生する町の本来の入るべきお金が数億円なくなるわけですよ。そういう点を町民が果たして理解してくれるかどうか、私はなぜかということにならざるを得ないのだらうと思います。そういう面で、ニュー・グリーンピア津南の位置づけというのはどこら辺で何を説明して、町民に対して示すのか、その点、お聞かせいただけますか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

まだ予算書も承認いただいていないなかではございますけれども、ニュー・グリーンピア津南の今後の方向性につきましては、広報紙なりで町民にきちんと周知させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

では、そのときにまた改めて精査させていただきます。ニュー・グリーンピア津南については、確かに津南町の観光拠点であるという、日本中、ニュー・グリーンピア津南というのが知らされて分かっている人が多いですので、大切にしなければいけないのだらうと思います。ただ、実際、この計画を、ニュー・グリーンピア津南を守るならば、相当のリスクが伴うということ、それは町民にきちっと伝えていかなければならない。それは津南病院経営についてもきちっと伝えたはずですから、ニュー・グリーンピア津南についてもきちっと伝えていくべきだと思います。その点、町長はそれをしますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

少し問題を整理する必要があるかなと、私もこの4年間、論点の整理をしてきまして、はっきりと分かってきたことがございます。今、持たざる経営というものが、あーいったリゾート経営、ホテル経営には常道となつてございます。例えば、ハワイの大きなホテルがいろいろありますけれども、ここは、例えば所有が箱根の富士屋ホテルを持っている国際興業㈱、運営のほうがシェラトンが行っているという、所有と運営が分離されて経営が行われているということが、今、今日のホテル経営にとって当たり前の状況となつてございます。確か、先日、西武プリンスが外資に売却されるという情報がありました。これも外資が所有して西武プリンスが運営するという、そういった役割分担が今後行われていくというように私は捉えました。例えば、ビルのオーナーとそこに入っているテナントである焼肉屋、ビルのオーナーは賃料が入らないと困るわけですので、焼き肉屋に対してなんとかもうかってもらいたいという気持ちで、いろいろ思いを伝えたり、適切な指導していくわけですが、そういった役割分担の中で、それぞれの役割を果たしていく必要があるのだらうというふうに思いました。現在の状況ですけれども、運営のほうが㈱津南高原開発、所有のほうが町ということになつてございます。引き続き㈱津南高原開発につきましては運営に集中してもらいたいと、そして、これまで以上に高いサービスの質がある経営を行ってもらいたいと思うとともに、いろいろなアクションプランを出してありますけれども、徹底したサービスの設計を行つて集客を高めてもらいたいというふうに思っています。今、1日250人ぐらい集客すると黒字が出るというふうに伺っております。決して不可能ではない数だと思っています。そうしたなかで、しっかり㈱津南高原開発については時代に応じた運営というのですか、集中してもらいたいと思っています。そして、所有側の町の課題でございますが、これは議員も御指摘のとおり資本力でございます。私どもは財源に限りがございます。こうしたなかで、今後、所有する側の私どもの課題をどうしていくかということのをいろいろと勉強して研究していく必要があると思っております。先ほども申し上げましたように、クラウドファンディングとか企業版ふるさと納税とかいろいろあるのですけれども、それも含めてなのですが、予算の獲得といいますか、資金を見つけていくという、そういったことができていければというふうに見通しとしては思っております。ですので、つい運営会社のほうに目が向いておつたものでございますけれども、所有者の側の町がどういった役割を果たしていくか、そして、所有の形態としてどういう在り方であるべきかということは、オーナーとしてはきちんと真剣に考えていかなければいけない。そして、また、具体的な策についてしっかり検討したうえで町民に御説明し、御理解をいただかなくてはならないというふうに思っています。これを2期目に向けての課題の一つとして捉えておりますので、一生懸命取り組ませていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

町長のそういう姿勢であれば、町民に理解を求めたらどうなるかというのは、反応がす

ぐ出るかと思えます。選挙もございますけれども、きちっと、津南病院の件もありますし、ニュー・グリーンピア津南の件もあったり、いろんな町の財政ではなくて、そういうところの問題点があるわけですから、一応、町民は「これはどうなっているの。」というのを非常に聞いてきます。そこら辺を丁寧に説明を一つ一つしていくべきではないかと、次期立候補に当たり、きちっとすべきではないかと思っております。

先ほど、黒字がどうだこうだと言ったのですけれども、過去を見ると、20億円の売上げがあっても、損益計算で一度も黒字になっておりません。本当に250人収容すると、黒字になるのでしょうか。そういう試算というのは本当にやったのですか。いかがですか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

町としての試算はしておりませんが、ニュー・グリーンピア津南からはそういうふうに聞いております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

そうであれば、なんて言ってみようもありませんが。では、ニュー・グリーンピア津南について、町民に対して、現在進行形の実態をきちっと説明していただきたいと思えます。それをお約束できますか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

当然、説明責任というのは町にもありますので、説明はしっかりとしていきたいと思っています。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

では、次に進みます。豪雪なのですが、大変お疲れ様でございました。私も大変疲れましたが、要援護世帯のかたがたは、家2階まで、それから、大変除雪に苦労したと。そして、民生児童委員のかたがた、大変しょっちゅう回って「家に見に来てくれ。助けてくれ。」ということをお聞かされたということをお聞きしております。確かに、お金を配れば良いのだろうというふうに簡単に考えればそれっきりですが、実際、私もボランティアでそういう所

へ除雪に行ったわけですがけれども、大変人手がありません。確かに、「どこかに除雪するかたいませんか。」と言ったら業者を紹介されるということですが、非常に業者も今どきは値段が高いわけでありまして。そんななかで、非常にお金も苦労してございます。要援護世帯の1回の1万円近い除雪券、もっと値上げできませんか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

除雪券につきましては、除雪の一般的な単価の状況ですとか、あるいは、諸般の物価等を考えながら単価を設定させていただいているところでございます。当初、3回3万円分ということで交付をさせていただいたところですが、ここの部分、雪の多いときには必要に応じて回数を増やすというところは適切に対応してまいりたいというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

今、県の災害救助条例が発出したら、そういう援護世帯の機械を使用したとか、そういうなんとかの燃料費の補助だとか、いろんなものはどういうふうになっていきますか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

県条例の適用につきましては、基本的には危険の除去ということになっておりまして、屋根雪下ろしというところが基本ということになっております。それに付帯して、家の周りがまだ危険な状況が残っているということであれば、そこら辺の除雪もできるということになっております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

集落の投雪機をそういうかたがたが使った場合、本人負担なのですけれども、なんとか燃料費くらいは補助してもらいたいとか、そういう声もあるわけですよ。今年は特別なので、もうすぐ屋根に住宅と雪が仲良しになってしまっていて、それを動かしても、何かあればすぐ仲良しになるということで、大変家が怖いということなのです。ただ、それでしてくれる人がいないか、いないかではなくても、実際、いないのですよね。ですから、そこら

辺を町ももうちょっとそういう危険、特に救助条例が発出したときの体制作りをもうちょっとしっかりとしていただかなければ困る。平成 18 年以來の 16 年ぶりですから、何と云ってみようがありませんけれど、こういうことこそが大事であると私は思っています。これが町の福祉でいちばん大事なことでありますので、今後はそういう体制作りを、経験したわけですから、きちっと要綱でも何かでもいいから作って、マニュアルでもいいから作って、きちっと。私どもにも手伝ってもらおうとか、議会でもこういうふうになんとかならないとか、そういうマニュアルを作っていただきたいと思うのですけれど、その点はいかがですか。

議長（恩田 稔）
福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

小木曾議員にもお答えさせていただいたのですけれども、なかなか津南町は、降るときにはある所にだけ降るということではなくて、押しなべて一緒に降るわけでございまして、全ての皆さんが一斉に雪下ろしに対応しなければいけないというなかで、どういった人員を確保するかというところは非常に難しい課題だというふうに思っております。ただ、議員のお話のとおり、将来的には解決していかねばいけない課題だと思っておりますので、ぜひ一緒にまた考えさせていただければと思っております。

議長（恩田 稔）
8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

では、よろしく申し上げます。

先ほどの国道の交差点の除雪なのですけれども、私も何度も行って、地元の人たちに除雪をしてもらったし、役場から職員が行ってやってもらいました。それは有り難く感謝申し上げます。実際、本当に大変なのですよ、朝。通勤・通学、一方通行、信号はすぐ変わる、そういう所は、誰かが言いましたけれど、「津南町は、外は道路が良い。中に入るとだめだ。」こういう言葉が出てくるのですよ。これでは住みにくい。スーパーに行くにしても、非常に雪が高くて怖い。女性が運転するわけですよ。ほかの近くの食料店も非常に除雪をしていなくて駐車が大変だ。そういう場所に若い人は非常に遅れているなというふうに思うのですよ。それで移住・定住をしましょうなんていう考え方が立つ町、その方針というのはどうも分かりません。いかがですか。そういうところをもうちょっときちっとしてください。豪雪が来るのではないですよ、毎年なのですよ、そういう交差点は。いかがですか。

議長（恩田 稔）
建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

国道 117 号の交差点付近についてなのですが、これについては、降雪があれば歩道について歩道の除雪車が入るということで、そのときに一緒に交差点を広げるように行っているわけですが、最近の降雪はまた短期間ですごく集中的に降ってしまうということもございます。なので、除雪をしたとしても、またすぐ積もってしまうという現象となっております。また、歩道については、子どもの通学路ということもあって、通学に合わせて通学に間に合うように歩道除雪を行っているというところではございますが、交差点付近については、除雪隊を何回かしていただいているところではございますが、やっぱりどうしても溜まってしまうということとなっております。今現在においては、降雪の具合を見てこまめな除雪によって対応していますけれども、また危険な所もあるかと思うのでパトロールを強化して、また、こまめな排雪等によって対応していければと思っておりますし、県のほうにもまた協議したいと思っております。

議長（恩田 稔）

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

よろしくお願いたします。

次に、農業になるのですが、確かにスマート農業、それから、ほ場整備について法人化を目指すのが今後の課題だろうと思っております。担い手というのは何だろうということをおっしゃるのですが、担い手、認定農家、津南町でも二百数名おりますし、それから、集落営農が今後も大事だろうと思っておりますし、そのなかで一部の法人化が必要かなど。そうしないと農地集約についてもいろいろと支障が出てくる。それは分かるわけですので、基盤整備も今後進めていかなければいけない。それも分かります。そこで、農業振興基金というのが去年から出ているのですが、どのくらいの状況になっているのかお聞かせください。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

昨年度、基金を創設し、今年度から積立てを始めております。年間 100 万円でございます。でございます。今後、その増額等は、年度によって変更していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

先ほど、そういう基盤整備の所が何集落でしたか、数十集落あるということですが、その中で基盤整備をする所は、ちょっと回ってみると非常に水不足の所であります。

現実的に。言葉が悪いのですけれども、水不足の所の稲というのは、あまり評価は高くありません。そのなかで、基盤整備をやるその集落のかたがたに対して、そういう水に関係するものについて、土地改良区とかそういう所が多分なるのだらうと思いますけれども、大谷内ダムも水が不足していますし、ほとんどの所が水不足になる可能性があるし、あったわけですね。それを含めて、きちっと集落の選定順位といいたいでしょうか、その点はきちっと何か要綱ではないけれども、マニュアルとか、そういうものはありますか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（村山大成）

当然、調査計画から実施設計というかたちのなかで、その地域の田んぼがこれくらいあって、水の量がこのくらい確保できてということで、そういう計画に基づいて設定されるものですので、年によっては、そういったちょっと不便な年もあるかと思いますが、通常であれば十分水は足りるようなかたちでの基盤整備になるのかなと思っております。現在のほ場の大きさ、あぜの小ささ等からすると、ほ場整備をやると通常であれば、水の必要量が効率的に下に抜けるとか横から抜けるとかという、そういったものがなくなりますので、地域の水の今ある状態のものを効率的に利用できるということが基盤整備の一つでもあります。やっぱり水不足というより水がちょっと不足気味だといったところは、ほ場整備することによりまして、水が十分溜まっていられるほ場になるということで、そういった水不足も解消の一つ、ほ場整備の効果の一つになるかと思っておりますので、御理解願いたいと思います。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

ほ場整備するに当たって、いちばん後で大変になるのが水なのです。きちっとした工事をやる所はすばらしいです。でも、そうではない所は結構水を吸う場所があります。ですから、そういう所をきちっと基盤整備、町からのお金も行きますから、精査して、きちっと工事計画を見て、そして指導していただきたいと思っております。以上で農業は終わります。

最後に新型コロナウイルス感染症の関係ですが、町長にお聞きします。東京大学の仲田准教授が新型コロナウイルス感染症の関係なのですが、ほかの議員も言っておるのですけれども、「一時的なコロナ医療体制変更による秩序ある感染拡大を許していいのではないか。」と。要するに、第5類ですね。要するに、インフルエンザ並みに許して、耐性能力を個人個人作れば、そのうちになくなるだらうという方針も新型コロナウイルス感染症対策の一つであるのではないかということで、准教授が言っておられました。その点は町長は、オミクロン株の感染関係の対策について、注射もそうですけれども、こういう感染の一つの理論みたいな考え方も成り立つのでしょうか。ちょっとした自分の考え方を、認識をお聞かせいただけますか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

ワクチン3回目接種につきましては、既にかなり加速化を指示して、出来る限りの対応をこの間準備してきたところです。本当に職員一丸となって、一丸となってといいますか、今後も加速していくわけですが、もうこれはやらなければいけないのだということで進めておるところでございます。今朝ほど申し上げましたように、今後、数年のスパンで見ますと、新型コロナウイルス感染症の位置づけが変わっていくことは十分予想されることだと思っています。ただ、現時点の私の見解としては、今後、この変異が進むなかで、この変異の状況が軽い症状の変異になっていくのか、あるいは深刻なほうの変異になっていくのか、その辺の見極めがまだ時間が必要なのかなと考えました。今後、この新型コロナウイルス感染症の変異の変遷を見ながら、それは国のほうでですけど、見ながら対応については慎重に進めていく必要があるのではないかと、私個人としては、そのように思っております。ただ、通年を見ますと、新型コロナウイルス感染症の位置づけが変わっていくと予測しておりますので、それに向けて、これまで準備してきたことを花開かせることができるようにしっかり向かっていきたいと、新しい時代作りをしていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

明日は定刻の午前10時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後4時19分）—